

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第97期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山村 昇
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉本 雅美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 三室 達矢
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	64,291	68,138	72,874	73,337	72,190
経常損益 (百万円)	4,652	2,957	6,059	3,215	4,388
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	9,651	3,007	12,261	2,772	3,269
包括利益 (百万円)	8,211	2,719	14,114	3,838	3,944
純資産額 (百万円)	40,214	37,488	51,593	54,377	56,367
総資産額 (百万円)	97,366	87,599	94,144	94,853	97,497
1株当たり純資産額 (円)	3,907.81	3,657.38	5,036.57	5,359.18	5,555.06
1株当たり当期純損益金額 (円)	944.97	294.52	1,200.73	271.54	319.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.99	42.64	54.63	57.75	58.23
自己資本利益率 (%)	21.90	7.79	27.62	5.22	5.86
株価収益率 (倍)	-	-	1.43	7.94	8.78
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,584	1,622	5,663	6,652	8,161
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,490	2,926	7,722	5,559	3,427
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,384	2,207	10,119	1,484	4,375
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,898	7,464	10,891	10,791	11,152
従業員数 (人)	2,470	1,876	1,855	1,866	1,884
[外、平均臨時雇用者数]	[1,231]	[1,197]	[1,196]	[1,260]	[1,266]

(注) 1. 第96期および第97期の1株当たり純資産額の算定上、株式付与E S O P信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純損益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第93期および第94期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第95期、第96期および第97期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第93期および第94期の株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	37,978	41,888	47,465	47,153	47,393
経常損益 (百万円)	545	22	4,470	2,513	2,819
当期純損益 (百万円)	14,314	1,227	12,620	1,922	2,357
資本金 (百万円)	14,074	14,074	14,074	14,074	14,074
発行済株式総数 (千株)	11,145	11,145	11,145	11,145	11,145
純資産額 (百万円)	30,403	28,925	41,807	43,099	44,117
総資産額 (百万円)	83,525	74,632	79,636	78,627	80,946
1株当たり純資産額 (円)	2,977.04	2,832.51	4,094.25	4,216.32	4,316.41
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00	135.00	150.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(30.00)	(75.00)
1株当たり当期純損益金額 (円)	1,401.63	120.16	1,235.94	188.30	230.62
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.40	38.76	52.50	54.82	54.50
自己資本利益率 (%)	37.70	4.14	35.69	4.53	5.41
株価収益率 (倍)	-	-	1.39	11.44	12.18
配当性向 (%)	-	-	4.05	71.69	65.04
従業員数 (人)	743	737	750	750	773
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[3]	[6]	[7]
株主総利回り (%)	79.98	65.82	172.16	228.51	307.03
(比較指標：配当込みTOPIX)	(101.98)	(107.91)	(152.52)	(150.16)	(202.20)
最高株価 (円)	1,041	870	2,120	2,300	4,020
最低株価 (円)	743	509	630	1,102	1,846

(注) 1. 第96期および第97期の1株当たり純資産額の算定上、株式付与E S O P信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純損益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 第95期の1株当たり配当額には、創業110周年記念配当20円を含んでおります。

3. 第97期の1株当たり配当額150円00銭のうち、期末配当額75円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)になっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第93期および第94期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第95期、第96期および第97期は潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第93期および第94期の株価収益率および配当性向は当期純損失のため、記載していません。

6. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

(山村硝子株式会社)

- 1914年4月 西宮市において山村製壺所として創業。人工吹によるガラスびん製造開始。
- 1955年1月 株式会社に改組し、山村硝子株式会社として発足。
- 1960年10月 プラスチック容器工場建設、製造開始。
- 1961年1月 相模原市に東京工場建設、操業開始。
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第二部上場。
- 1962年9月 株式額面金額を50円に変更のため中国産業株式会社と合併。
- 1962年11月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1967年9月 山村倉庫株式会社設立。(現：連結子会社)
- 1970年5月 東京・大阪証券取引所市場第一部上場。
- 1980年5月 兵庫県加古郡播磨町に播磨工場建設、操業開始。
- 1983年4月 株式会社山村製壺所設立。(現：連結子会社)
- 1984年10月 本社社屋を西宮市浜松原町に移転。
- 1987年7月 西宮市にニューガラス研究所を新設。
- 1987年10月 兵庫県加古郡播磨町に関西工場(現：関西プラント)(プラスチック)建設、操業開始。
- 1989年4月 広島硝子工業株式会社と合併。
- 1990年12月 西宮市にニューガラス開発プラント(現：鳴尾浜プラント)建設、操業開始。
- 1991年6月 比国でサンミゲル山村アジア・コーポレーション(合併会社)設立(2020年3月にサンミゲル山村パッケージング・コーポレーションを存続会社として、同社と合併)。
- 1995年10月 宇都宮市に宇都宮工場(現：宇都宮プラント)(プラスチック)建設、操業開始。

(日本硝子株式会社)

- 1916年6月 日本硝子工業株式会社として設立。横浜工場、尼崎工場操業開始。
- 1920年4月 大日本麦酒株式会社の製びん部門として合併。
- 1936年11月 大日本麦酒株式会社から分離独立して、日本硝子株式会社として設立。
- 1950年9月 新日本硝子工業株式会社(日本硝子株式会社の前身)と新日本硝子株式会社に分割。
- 1951年11月 社名を日本硝子株式会社に変更。
- 1955年2月 徳永硝子株式会社と合併。
- 1962年2月 日硝株式会社設立(1972年3月に星硝株式会社へ商号変更、2025年4月にS E I S H O株式会社へ商号変更)。(現：連結子会社)
- 1982年9月 会社更生法に基づく更生手続の開始申立。
- 1985年11月 熊谷市に埼玉工場建設、操業開始。横浜工場閉鎖。
- 1998年9月 更生手続終結申立書が東京地方裁判所により受理。

(日本山村硝子株式会社)

- 1998年10月 山村硝子株式会社と日本硝子株式会社は合併し、社名を日本山村硝子株式会社と変更。
- 2000年12月 尼崎市に尼崎プラント(ニューガラス)建設、操業開始。
- 2004年2月 中華人民共和国で展誠(蘇州)塑料製品有限公司設立。(現：連結子会社)
- 2008年1月 比国の包装容器関連事業会社2社に資本参加(サンミゲル山村パッケージング・コーポレーションおよびサンミゲル山村パッケージング・インターナショナルとそれぞれ改称)。(現：持分法適用関連会社)
- 2008年4月 中華人民共和国で山硝(上海)商貿有限公司設立。(現：子会社)
- 2009年6月 本社を西宮市から移転し、関西本社(尼崎市)と東京本社(東京都新宿区)の二本社制に移行。
- 2009年10月 タイで山村インターナショナル・タイランドを設立。(現：連結子会社)
- 2010年5月 インドネシアでサンミゲルサンプリナパッケージング・インダストリーズに資本参加(2012年2月に完全子会社化し、山村ウタマ・インドプラスと改称)。(現：連結子会社)
- 2010年7月 日本電気真空硝子株式会社の全株式取得(山村フォトニクス株式会社と改称)。(現：連結子会社)
- 2015年11月 山村ロジスティクス株式会社を設立(2016年4月に山村倉庫(株)を分割会社、山村ロジスティクス(株)を分割承継会社とする会社分割を実施)。(現：連結子会社)
- 2016年3月 アメリカで山村インターナショナル・カリフォルニアを設立。(現：連結子会社)
- 2019年11月 山村プラスチックプロダクツ株式会社を設立(2020年4月に山村倉庫(株)を分割会社、山村プラスチックプロダクツ(株)を分割承継会社とする会社分割を実施)。(現：連結子会社)
- 2021年9月 中山運送株式会社およびマルイン運輸株式会社(2023年4月に中山運送株式会社を存続会社として同社と合併)の全株式取得。(現：連結子会社)
- 2021年9月 山村J R貨物きらベジステーション株式会社(合併会社)を設立。(現：連結子会社)
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社等）は、当社（日本山村硝子株式会社）、子会社14社、関連会社2社およびその子会社等で構成されており、ガラスびん、プラスチック容器、エレクトロニクス用ガラス等の製造、販売ならびにこれに関連した各種機器、プラント類の設計、製作、販売や輸送・保管・構内作業等の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に係わる各社の位置づけは、次のとおりです。

なお、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

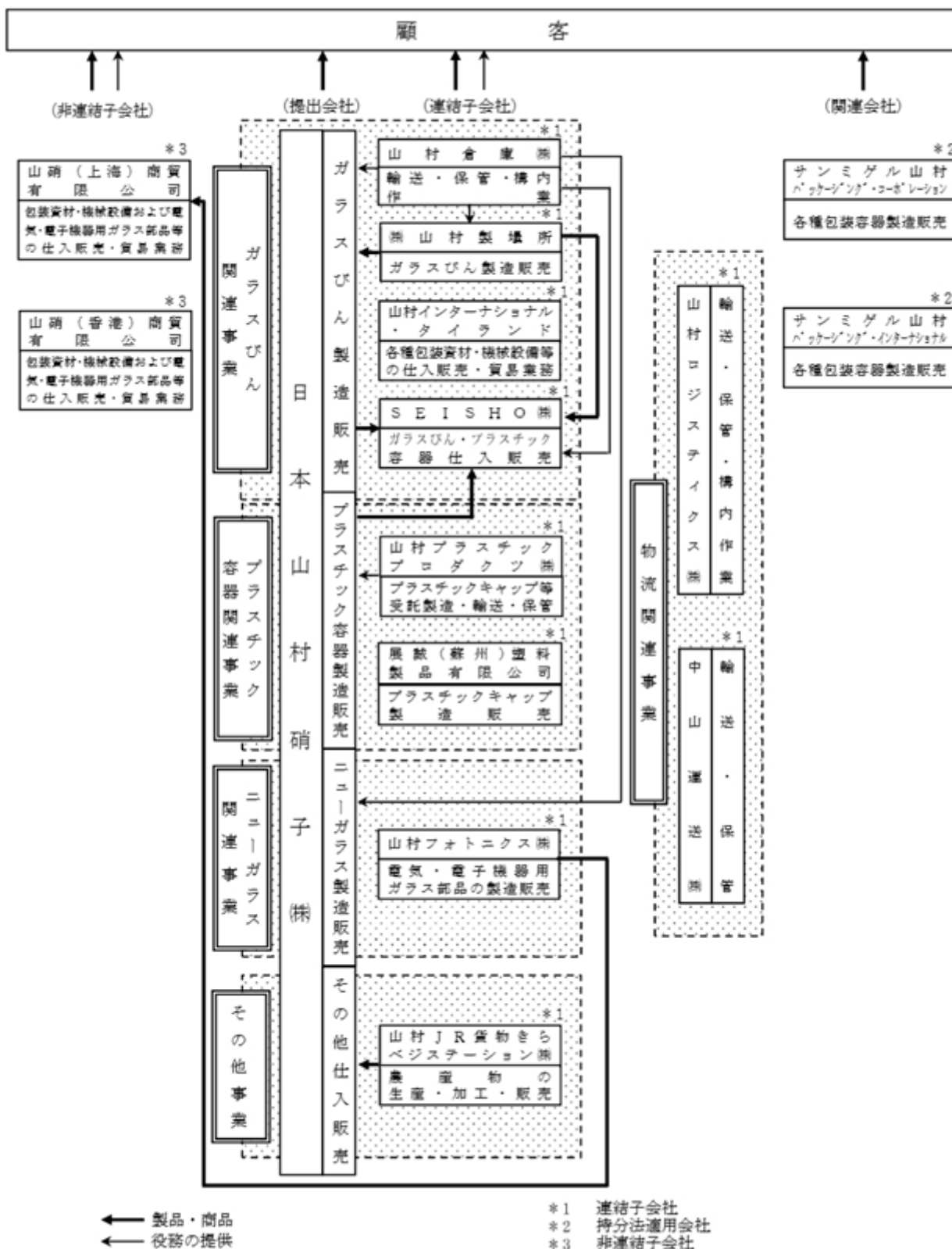
また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

ガラスびん関連事業	当社がガラスびんを製造し、販売を行っております。 子会社山村倉庫(株)は製品の輸送・保管および構内作業等を行っており、当社は同業務を委託しております。 子会社(株)山村製壺所はガラスびんの製造販売を行っており、当社がこの製品の仕入販売を行っております。 子会社SEISHO(株)は、当社が製造した製品の仕入販売を行っております。 子会社山村インターナショナル・タイランドは、各種包装資材・機械設備等の仕入販売・貿易業務等を行っております。 当社が製びん機、搬送装置等を製造し、販売を行っております。
プラスチック容器関連事業	子会社山村プラスチックプロダクツ(株)に、当社のプラスチックキャップ等を製造委託し、当社が販売を行っております。 子会社SEISHO(株)は、当社が製造した製品の仕入販売を行っております。 子会社展誠（蘇州）塑料製品有限公司は中国でプラスチックキャップの製造販売を行っております。 なお、子会社山村ウタマ・インドプラスは、清算手続き中です。
物流関連事業	子会社山村ロジスティクス(株)は製品の輸送・保管および構内作業等を行っております。 子会社中山運送(株)は製品の輸送・保管等を行っております。
ニューガラス関連事業	当社がエレクトロニクス用ガラス等を製造し、販売を行っております。 子会社山村フォトンクス(株)は電気・電子機器用ガラス部品を製造し、販売を行っております。
その他事業	子会社山村JR貨物きらベジステーション(株)は農産物の生産・加工・販売を行っており、当社がこの製品の仕入販売を行っております。

上記セグメント区分とは別に、子会社山硝（上海）商貿有限公司および子会社山硝（香港）商貿有限公司は包装資材・機械設備および電気・電子機器用ガラス部品等の仕入販売・貿易業務等を行っております。

また、関連会社サンミゲル山村パッケージング・コーポレーションおよび関連会社サンミゲル山村パッケージング・インターナショナルは各種包装容器の製造販売を行っております。

当連結会計年度における事業系統図は次のとおりです。



(注) 1. 山村インターナショナル・カリフォルニアは連結の範囲に含めておりますが、持株会社のため事業系統図には記載しておりません。

2. 連結子会社である山村ウタマ・インドプラスは、2022年5月16日の取締役会において解散することを決議し、清算手続き中であるため事業系統図には記載しておりません。

なお、関連当事者(関係会社を除く)との間で、継続的で緊密な事業上の関係はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 山村ロジスティクス株式会社 (注)3	兵庫県尼崎市	20	物流関連事業	100.0	設備の賃貸 有 役員の兼任 有
山村倉庫株式会社 (注)2	兵庫県尼崎市	20	ガラスびん 関連事業	100.0	当社製品の物流業務の委託 資金の借入 有
SEISHO株式会社 (注)4	東京都港区	18	ガラスびん 関連事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有 資金の借入 有
中山運送株式会社 (注)6	大阪府茨木市	20	物流関連事業	100.0 (100.0)	-
山村フォトニクス株式会社	横浜市都筑区	50	ニューガラス 関連事業	100.0	役員の兼任 有 資金の貸付 有
山村プラスチックプロダクツ 株式会社	兵庫県尼崎市	20	プラスチック 容器関連事業	100.0	当社製品の製造業務の委託 資金の借入 有
株式会社山村製壘所	兵庫県西宮市	50	ガラスびん 関連事業	100.0	(株)山村製壘所製品の購入 資金の貸付 有
山村JR貨物きらベジステーション株式会社	福井県大飯郡	100	その他事業	51.0	山村JR貨物きらベジステーション(株)製品の購入 役員の兼任 有 資金の貸付 有
展誠(蘇州)塑料製品 有限公司	中国 江蘇省太倉市	836	プラスチック 容器関連事業	100.0	当社と技術援助契約を締結 資金の貸付 有
山村ウタマ・インドプラス	インドネシア国西 ジャワ州部ブカシ	311	プラスチック 容器関連事業	99.9	役員の兼任 有
山村インターナショナル・ タイランド	タイ国 バンコク都	40	ガラスびん 関連事業	74.0	役員の兼任 有
山村インターナショナル・ カリフォルニア	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	9	全社(共通) (持株会社)	100.0	役員の兼任 有 資金の借入 有
(持分法適用関連会社)					
サンミゲル山村パッケージング・ コーポレーション	フィリピン国 マニラ市	43,202	各種包装容器 製造販売	35.0	役員の兼任 有
サンミゲル山村パッケージング・ インターナショナル (注)5	イギリス領 バージン諸島	10,067	各種包装容器 製造販売	35.0	役員の兼任 有

(注) 1. 主要な事業の内容欄の連結子会社については、セグメントの名称を記載しております。ただし特定のセグメントに区分できない連結子会社については、全社(共通)としております。

2. 山村倉庫(株)は特定子会社に該当しております。

3. 山村ロジスティクス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,136百万円
	(2) 経常損益	621百万円
	(3) 当期純損益	428百万円
	(4) 純資産額	1,662百万円
	(5) 総資産額	3,183百万円

4. S E I S H O(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,287百万円
	(2) 経常損益	393百万円
	(3) 当期純損益	252百万円
	(4) 純資産額	1,391百万円
	(5) 総資産額	3,550百万円

5. サンミゲル山村パッケージング・インターナショナルは持株会社ですが、傘下の子会社において、各種包装容器製造販売を行っております。

6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは基本理念として「事業は人なり」「商いの基は品質にあり」「革新なくして未来なし」を掲げております。そして基本理念、存在意義「人と技術の力で、豊かな社会と快適な生活をつくりだす」、コーポレート・メッセージ「Heart & Technology」からなる山村グループの基本哲学（フィロソフィ）を定めております。さらに「ずっと未来も、山村グループに関わる全ての人や社会の役に立ち、必要とされ続けるグループでありたい」との思いを込め、「100年先も必要とされる会社」をグループ経営ビジョンとしております。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標としては、2026年5月15日付「新中期経営計画の策定および資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応のアップデートについて」にて開示のとおり、2029年3月期においてROE6.0%以上、中長期的にはROE8.0%以上を目標とし、資本収益性向上と株主資本コストの低減を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、グループ経営ビジョンである「100年先も必要とされる会社」を実現するために、「持続的な成長に向けた飛躍」をテーマとする3カ年の新中期経営計画を2026年4月からスタートさせました。新中期経営計画では以下の5つの経営方針を推進してまいります。

- () 既存事業セグメントの収益基盤強化
- () 未来事業創造に向けた準備
- () グローバルビジネスの再構築と拡大
- () 循環型社会の実現に向けた更なる開発の強化
- () 従業員が誇りを持って働きたいと思える会社づくり

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営方針に基づき、次のとおり課題達成に向けて努力してまいります。

ガラスびん関連事業

国内ガラスびん市場は、少子高齢化による人口減少や他素材容器への転換等による需要減が見込まれております。さらに原燃料や物流費高騰の影響によるコスト上昇は今後も続くものと予測されます。ガラスびん関連事業は品質確保や安定供給のために実施する溶解窯の更新が必要ですが、更新費用も上昇しているため、更新後は減価償却費の増加が見込まれます。このような状況において、山村グループの主力事業として国内外グループ各社との連携を強化しながら収益力強化に取り組んでまいります。そのため、変動する需給バランスに対応した最適な生産販売体制を構築してまいります。また、生産支援システムや省人化設備の導入拡大等の継続により人材不足対策に取り組んでまいります。開発分野に関しましては、多様化する市場と環境面のニーズに応えるため、高付加価値品の開発や脱炭素社会に向けた技術開発に取り組んでまいります。

プラスチック容器関連事業

国内のプラスチックキャップ事業では、市場と顧客の動向を注視し、スピーディで効率のよい生産体制を構築してまいります。プラスチック環境問題に対しては環境に配慮した製品の開発や、ペットボトルキャップのリサイクル活動を企業、自治体、学校等とも協力しながら推進してまいります。また、中東情勢の緊迫化により原料および各種資材の供給不足や価格高騰による製造コストの上昇が予想されますが、サプライチェーン最適化により安定調達やコスト抑制を図り、収益力の強化に取り組んでまいります。海外においては、子会社や提携先との連携によりアジアでの販売強化を目指してまいります。

物流関連事業

物流関連事業では、幅広い事業範囲で蓄積したノウハウを活かしながら、既存事業拡大と新規顧客の獲得に取り組んでまいります。さらに、グループ内の相乗効果による新規業務の受託や、物流機能全般を一括して請け負う3PL（サード・パーティー・ロジスティクス）事業の拡大を視野に入れた営業活動により利益体質の強化を進めてまいります。また、今後の事業拡大に対応するためのコア人材の確保と育成強化にも努めてまいります。

ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、世界情勢や市場の変動の激しい中、当社の主力分野である半導体周辺のエレクトロニクス関連、燃料電池等の環境エネルギー関連およびインフラ関連において営業活動強化や生産技術開発に取り組み、グローバルに事業の拡大を目指してまいります。特に半導体分野においては、台湾パートナーとの技術連携を通じて、半導体向け大面積ガラスセラミック基板の開発を加速し、次世代半導体材料分野へ進出してまいります。また、人員不足対応として自動化を推進し、更なる生産性向上に取り組んでまいります。

その他事業

その他事業の植物事業では、生産性の改善と営業力強化による事業拡大を推進してまいります。また、機能性野菜の品種や栽培方法等の研究開発を継続し発展させてまいります。

・海外事業におきましては、経済成長が見込まれるアジア地域を中心に、当社および当社の関係会社等を通じ業容の拡大を進めてまいります。

・研究開発センター（2026年4月1日付で山村ビジネスイノベーション・R&Dセンターに改称）におきましては、新規技術開発として産官学連携等を活用した技術開発を進めております。医療、半導体・エレクトロニクス、エネルギー分野等において新たな収益源となるよう製品化を目指し、新規事業を早期に立ち上げできるように取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する基本方針およびこれまでの取組は、次のとおりです。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ基本方針

当社グループは、基本哲学（フィロソフィ）に基づき、100年以上の歴史を礎に「環境」「社会」「ガバナンス」に関する社会的課題の解決に適切に対応し、「持続可能社会の実現」と「持続的な企業価値向上」を追求してまいります。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社は、社長執行役員を委員長とするグループサステナビリティ戦略委員会を原則月1回開催し、サステナビリティ全般に関するリスクと機会について監視・管理するとともに、関係部門やグループ会社と連携の上、各種取組を推進しております。また、重要事項について必要に応じて取締役会や経営会議へ報告した上で、全社的な経営戦略への統合を図っております。

なお、以下のとおり、個別の体制も設けた上で監督・統制に努めております。

体制	実施頻度	実施内容	責任者
環境委員会	1～4回/年	環境目標、著しい環境側面登録簿、環境マネジメントプログラムの進捗等の審議、法令の遵守状況を評価し、委員長がレビューしております。	環境部門管掌役員
人権啓発推進委員会	1回/年	各部門・グループ各社から人権啓発活動の報告を受け、取組状況を確認しております。	社長執行役員
情報セキュリティ委員会	1回/年	情報セキュリティに関する活動報告を行い、委員長によるレビューを行っております。	コーポレート本部管掌役員
内部監査	1～2回/年	不祥事リスクに関する各部署のリスクマネジメントの実施状況を確認し、その結果を取締役に報告しております。	C S R推進室長
内部通報制度	4回/年	組織的・個人的行為にかかわらず、不正・違法・反倫理行為を速やかに認識し、危機を回避することを目的に当該制度を設けております。当該制度の運用にあたっては『内部通報制度に関する規程』を設け、通報者に対し、通報などを理由にした不利益な取扱いを行わないことを明確に定めております。社内受付窓口管理者は定期的に取締役会にその運用状況を報告しております。	C S R推進室長 (社内受付窓口管理者)

(3) 環境

廃棄物問題と気候変動問題に代表される地球規模での環境問題に対する社会の関心は引き続き高い状態が続いており、「循環型社会の実現」と「脱炭素社会の実現」に向けて様々な取組が進められております。

当社は創業以来「循環型社会の実現に貢献する」という精神を重視しながら事業を進めてまいりましたが、環境活動の効果を更に高めるために、グループ経営ビジョン「100年先も必要とされる会社」に基づき、取組内容を更に充実させました。具体的には、「省エネルギー・省資源の推進」および「公害を引き起こす環境負荷（大気汚染、水質汚濁、化学物質リスク）の低減」を基本方針としております。

その上で、以下の施策に取り組んでおります。

- ・気候変動への対策およびGHG排出量の低減
- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動の推進
- ・廃棄物の減量化および再資源化の推進
- ・環境改善に寄与する製品開発
- ・環境に配慮した製造設備・機器の開発
- ・地球環境活動への参加

これらの取組の結果については、環境部門管掌役員を委員長とする全社環境委員会において確認しております。

特に喫緊の課題である気候変動対策については、パリ協定が定める目標に科学的に整合するGHG排出削減目標を策定しSBT（Science Based Targets）イニシアティブの認定を取得しております。当社グループとしてScope1及びScope2を2019年度基準に対し2030年度には46.2%削減すること、およびScope3についても27.5%削減す

ることを目指しております。また、2026年度からの国内排出量取引制度、GX-ETS（排出量取引制度）フェーズ2の対象企業として、責任をもって温室効果ガス削減に取り組んでおります。

（GHG排出量削減の主な取組や進捗状況の詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.yamamura.co.jp/csr/environment_data.html）

当社は環境マネジメントシステムの運用により、環境関連法規および社会規範の遵守、継続的な改善に取り組んでまいりました。今後も持続可能な社会の実現のため、地域および環境との調和を重要な経営課題と認識し、社会からの期待や要請を踏まえ、地球環境負荷の低減に、より一層貢献してまいります。

（４）コンプライアンス

当社グループでは、「企業活動に関する基本指針」においてコンプライアンスに関する指針を定めており、それらの周知および実践の徹底を図っております。

また、当社グループではコンプライアンスに関する教育を適宜実施するとともに、内部監査部門が各部署に対して内部監査を実施し、各部署のコンプライアンスに関する取組状況を確認し、その結果を取締役に報告しております。

組織的・個人的行為にかかわらず、コンプライアンスに関する違反行為を速やかに認識し、危機を回避することを目的に内部通報制度を設けております。当社グループおよび協力会社の役職員が利用可能で、社内受付窓口と社外受付窓口を設置し、通報は専用ウェブサイトへの投稿、メール、投書、専用の電話などにより受け付けております。制度の運用にあたっては規程を設け、通報者が通報によって不利益を被ることがないことを明記し、制度を安心して利用できるように配慮しております。

（「企業活動に関する基本指針」の詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.yamamura.co.jp/company/philosophy.html>）

（５）人権

当社グループの基本理念は人権を尊重することを根底にしております。当社グループは、今後もグローバル社会とともに発展していくにあたり、自らの事業活動が、人権尊重を前提に成り立っているものでなければならないと認識しております。取組にあたっては、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を始めとした国際的な人権規範を支持し尊重しております。その上で「企業活動に関する基本指針」や「山村グループ人権方針」を定め、それらの周知を図っております。

当社では「人権啓発推進委員会」を定期的開催し、各部門・グループ各社から人権啓発活動の報告を受け、取組状況を確認しております。また、人権に関する研修や、イントラネットを利用して情報発信を実施することなどにより、人権尊重の啓発に努めております。

当社では内部通報制度を設けており、社内受付窓口では人権に関する相談も受け付けております。また各事業所にはハラスメント相談員を配置し、相談や苦情に対応しております。内部通報やハラスメント相談への対応方法を規程に定め、通報者や相談者が申し出によって不利益を被ることがないことを明記し、制度を安心して利用できるように配慮しております。

（「山村グループ人権方針」の詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.yamamura.co.jp/csr/human_rights.html）

（６）人的資本

当社グループでは、基本理念に「事業は人なり」を掲げており、「人間を尊重し、明るい経営を実現する」との思いを込めております。

この思いは、「社員にとって会社が生きがいのある仕事の間となるような経営を目指し、そのために社員全員が仕事を通じて切磋琢磨し、努力が正しく報いられる会社をつくりあげること」を意味しております。

これに基づき「個性を尊重し、事業の場で活躍できる人をつくる」ことを人材ビジョンに掲げ、その目指す姿となる「求める人材像」を定めております。この「求める人材像」は、新規採用する者だけに適用するのではなく、既存の社員全員に適用し、人事制度や人材育成の拠り所として、各制度や施策の立案および見直しを継続して行っております。また、当社では、これに加えて人材育成に関する研修・教育基本方針（人材育成の方針）を定め、全社全部門が個々の課題に合わせて取り組んでおります。

(研修・教育基本方針)

学びを仕事で実践する

座学だけでなく、実際に「やってみる」ことを重視し、現場の課題を解決しながら成長できるよう、学びが実践に繋がる教育プログラムとする。

成長を支援する

環境変化に適応し、新しい価値を生み出せる人材を育てるため、各部門での専門・技能教育を充実させ、継続的な学びの機会を提供する。

挑戦する風土を醸成する

挑戦が自然に生まれる環境を作り、ありがたい姿の実現に向けて協働するため、社員の成長意欲を歓迎し、拳手制研修やキャリア開発支援を充実・継続する。

また、社内環境整備方針として、全社員が個性と能力を十分に発揮し、仕事と家庭の両立ができることを目指しております。具体的には、ダイバーシティを推進するため、ワークライフバランスの支援として、在宅勤務制度やコアタイムのないスーパーフレックス制度、法令を上回る3歳までの育児休業制度等を導入しております。2025年度においては、就業環境の改善の一環として、三交代勤務者の年間休日を5日増やし120日とした上で、三交代手当の増額を行いました。また、社員一人ひとりの心身の健康増進、および安全で安心できる職場環境の維持・拡大に努めております。2025年度より健康経営優良法人の認定に向けた取組を開始し、次期中計期間中の認定取得を目指します。

(人的資本に関する指標および目標)

人材育成

a. 次世代ビジネスリーダー育成プログラム受講者数

持続的な成長をリードするトップビジネスリーダーに必要なスキルとマインドを醸成するため、派遣型の特別研修制度である次世代ビジネスリーダー育成プログラムを部長層および課長層に継続実施しております。

指標	階層区分	実績		
		2023年度	2024年度	2025年度
次世代ビジネスリーダー育成プログラム受講者数	部長層	4名	4名	4名
	課長層	3名	5名	6名

- (注) 1. 受講者の選抜方法は部長層が推薦、課長層が公募選抜です。
 2. 延受講者数は部長層が33名、課長層が40名です。

b. 360度評価の偏差値

自律的な能力開発と、不足スキルの強化研修によりマネジメントスキルの向上を目指すため、マネジメント能力を可視化する360度評価を実施しております。

指標	目標	階層区分	実績(注)2	
			2022年度	2024年度
360度評価における他者の総合評価の偏差値	50.0以上	部長層	54.7	56.5
		課長層	50.5	51.4
		係長層	-	49.5

- (注) 1. 2022年度は管理者層のみを対象としたため、係長層の評価は実施しておりません。2024年度からは方針変更し、係長層へも範囲を広げ実施いたしました。また、隔年実施のため2023年度および2025年度は評価を実施しておりません。
 2. 実績は委託先である外部企業が算出したものです。

ダイバーシティ

指標	目標	実績		
		2023年度	2024年度	2025年度
女性監督職比率	10%	12.4%	11.7%	12.0%
男性の育児休業・育児目的休暇等の取得率	85%以上	14.3%	83.3%	63.6%
年次有給休暇取得率	65%以上	66.9%	69.6%	71.9%

人的資本に関する指標および目標については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体で記載しております。

なお、人的資本に関するその他の指標は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) ガラスびん関連事業の計画について

ガラスびん関連事業の計画について、国内ガラスびん業界の年間出荷量は前期比93.1%と減少しました。引き続き、少子高齢化による人口減少や、他素材容器への転換等による需要減が見込まれています。当社グループ（当社および連結子会社）では、この傾向が続くものと想定して事業計画を策定しておりますが、想定を上回って進行した場合、販売量が変動する可能性があります。

(2) プラスチック容器関連事業の計画について

プラスチックキャップについては、天候、気温により販売量が大きく変動する可能性があります。また、新規開発製品の販売や新たな顧客への販売には、ライン適性テスト等の顧客評価に合格することが条件となっており、その評価の進捗状況によっては、販売開始時期や販売量が変動する可能性があります。昨今は使用されたプラスチックが適切に廃棄されないことによる海洋汚染や廃棄時に排出されるGHG（温室効果ガス）増加が社会問題となっており、今後の状況によっては販売量が変動する可能性があります。

(3) 物流関連事業の計画について

物流関連事業は、構内作業、配送の業務請負を行っておりますが、売上高の約7割が少数の大口顧客との取引によるものであり、大口顧客との契約を喪失した場合、売上高に大きく影響する可能性があります。さらには、人手不足による人材確保のための採用経費等、労務費の高騰が利益圧迫の要因になる可能性があります。

(4) ニューガラス関連事業の計画について

ニューガラス関連事業の主要な顧客であるエレクトロニクス、エネルギー、自動車および光通信業界はグローバルなビジネスを展開しており、その技術革新のスピードは非常に速く、しかも常に低価格化対応を要求されております。当社グループでは顧客のニーズを満たす製品の迅速な開発と安定的な供給に努めておりますが、市場や顧客の製品出荷動向や低価格化により、販売量が大きく変動する可能性があります。レアアースを取り巻く国際的な需給環境に対しては、在庫管理の強化に努めておりますが今後の市場動向によっては調達に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後さらなる技術革新により一層の伸長が期待できる業界であるため、競合他社に加え新規事業者の参入意欲も旺盛であり、将来顧客が当社グループから調達先を他社に切替える可能性があります。

(5) 海外での事業展開について

海外事業におきましては、主に東南アジア、中国、台湾、アメリカなどの海外市場での事業を展開しております。これらの投資損益や持分の投資評価額、海外企業との商取引については、為替変動による影響を受ける状況にあります。このため一部取引では為替予約などのリスクヘッジを行っておりますが、為替リスクを完全に回避することは困難です。よって為替相場が急激に変動すると、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外諸地域、特に投資先諸国および取引先諸国の政治情勢や各種規制の動向、新たな法令の制定等は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原油価格について

中東情勢の緊迫化や為替変動の影響により、ガラス溶融の燃料である天然ガスやプラスチックキャップの主原料であるナフサは、仕入価格が大きく変動する可能性があります。また、原油価格の動向により物流関連事業における車両の燃料費のほか、包装資材やその他副原料の価格が大きく変動する可能性があります。

事業計画においては、各種情報に基づき推測しうる範囲で価格設定をしておりますが、想定を超える価格変動が生じた場合には、当社グループの業績見込みが大きく変動する可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社では、ITシステムを活用することで円滑な業務を行い、更なる業務の効率化を進めております。しかし、万が一、災害および日々巧妙化するサイバー攻撃等によりITシステムが長期間にわたり安定稼働できない場合、当社業務が著しく停滞することにより業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、外部に個人情報や法人の秘密情報等の情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に影響を与え、さらには損害賠償を請求される等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応すべく、情報セキュリティ基本方針や個人情報保護方針を定め、情報セキュリティ委員会の設置や情報セキュリティ教育の実施の各種対策を講じております。その情報セキュリティ基本方針に基づき、ITインフラの保守、更新、災害対策など管理を徹底しております。外部からの攻撃に対しては、最新の情報を収集し防御態勢を検証しアップデートしております。しかしながら、未知のサイバー攻撃等による被害については推測の域を超える場合があります。

(8) 災害等について

当社グループの製造拠点、販売拠点は顧客との関係、サプライヤーとの関係、経営資源の有効活用等の観点から立地しております。それらの地域に大規模な地震、風水災害等不測の災害や事故が発生した場合に備え、早期に復旧できるよう体制の整備に努めております。しかし想定を超えた災害が発生した場合には、直接的な損害に加え、サプライチェーンの混乱等により、生産活動が停止し多額の損失が発生する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の流行時において、当社では社長執行役員を対策本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、各種感染拡大防止策を講じました。同様の感染症は今後も発生する可能性があり、想定を超えて世界的に流行し、サプライチェーンや当社グループの従業員に影響が生じた場合は、生産活動の停止等、事業活動の継続に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境問題について

当社は創業以来重視してきた「循環型社会の実現に貢献する」という精神を全社統合の環境マネジメントシステムの根幹に据えております。すべての事業領域において地域および環境との調和を重要な経営課題と位置づけ、社会課題の解決に貢献することを環境方針に定め、ISO14001の認証を長年にわたり継続しています。近年特に注目される気候変動対策においても、この精神に基づき、事業活動で多くの化石燃料を消費する当社は、SBTiの認定を取得した温室効果ガス削減目標の達成に向けた取組を推進しております。また、CDP気候変動質問書への回答を通じてBランクを獲得するなど、着実に対応を進めております。しかし、2026年度から本格導入される国内排出量取引制度の適用や、炭素税の動向によっては、排出量削減にかかるコスト（再生可能エネルギーの調達、設備導入、技術開発）に加え、制度への対応コストが増大し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達について

当社グループは、運転資金・投資資金等を金融機関からの借入等により調達しております。当社グループの経営環境が悪化する等の状況によっては資金調達が制約される可能性や調達コストが増加する可能性があります。また、今後の金利動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの一部借入には財務制限条項が付されております。財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 6 . 財務制限条項」に記載のとおりです。連結決算および単体決算それぞれにおいて、財務制限条項のいずれかに抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

(11) 人権について

当社グループは「企業活動に関する基本指針」において、基本的人権を尊重し差別的取り扱いを行わないこと、また、強制労働や児童労働を認めず人権侵害に加担しないことを謳い、当社グループ内に周知徹底を図っております。

さらに「山村グループ人権方針」を制定し、当該方針に基づき、国際的な人権規範を考慮しながらその取り組みを進めております。しかし、予期せぬ事態により当社グループで人権問題が発生した場合、またサプライチェーン上に存在する人権問題に適切に対応できない場合、当社グループの信用を失墜させ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 保有資産の価値下落等について

当社グループが保有する棚卸資産、固定資産および有価証券等について、時価の著しい下落や収益性の低下等が生じた場合、減損損失や評価損等の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産の回収可能性について

当社および連結子会社では、繰延税金資産について、将来の課税所得の見積りに基づいて回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得見積り額の変更や税制改正による税率変更等が実施された場合には、繰延税金資産が減額され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(14) 信用リスクについて

当社および連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。実際の損失発生額が引当金計上時点の見込額と乖離した場合や、引当金の積み増しを必要とする場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しましたが、物価上昇の継続に加え、中東情勢や金融資本市場の変動の影響等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような中、山村グループでは3ヵ年の中期経営計画の最終年度を迎えました。これからも様々な課題に長期的に挑戦していく事業基盤が肝要であるとの思いをこめて中期経営計画は「成長に向けた事業基盤の整備」をテーマとし、「財務基盤の整備」「既存事業を強化する仕組みづくり」「新しい事業を構築する準備」「循環型社会の実現に向けた開発」「従業員が誇りを持って働きたいと思える会社づくり」という5つの経営方針を推進し、グループ一体となって業績向上に取り組んでまいりました。

こうした環境の下、セグメント売上高は、プラスチック容器関連事業、物流関連事業、ニューガラス関連事業、その他事業においては増収となりましたが、ガラスびん関連事業が減収となり、当連結会計年度の連結売上高は72,190百万円（前期比1.6%減）と減収となりました。

利益につきましては、連結営業利益は3,772百万円（前期比21.4%増）と増益となりました。また、海外関連会社の増益により、持分法による投資利益は740百万円（前期比562.9%増）となり、連結経常利益は4,388百万円（前期比36.5%増）と増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、3,269百万円（前期比17.9%増）と増益となりました。

事業セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、当社グループでは、株主資本コストを上回るROEの確保を図り企業価値向上を目指す中で、より明確なモニタリングを行うため、当連結会計年度より、物流関連事業の一部をガラスびん関連事業に変更しております。また、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（ガラスびん関連事業）

ガラスびん関連事業では、国内ガラスびんの価格改定および品種構成の影響による販売単価の上昇、並びに製びん関連設備等の売上増加があったものの、国内ガラスびんの出荷量の減少等により、セグメント売上高は45,189百万円（前期比4.4%減）と減収となりました。セグメント利益は、製びん関連設備の売上増加やガラスびん販売単価の上昇、減価償却費等の減少により、2,883百万円（前期比28.2%増）と増益となりました。

（プラスチック容器関連事業）

プラスチック容器関連事業では、国内における飲料用キャップの出荷の増加や中国での販売が増加したこと等により、セグメント売上高は8,520百万円（前期比3.0%増）と増収となりました。セグメント利益は、販売量の増加や販売量増に伴う生産増による良化があったものの、中国の子会社の生産規模拡大のための工場移転に伴う土地賃借料等の製造固定費が増加したこと等により、491百万円（前期比12.8%減）と減益となりました。

（物流関連事業）

物流関連事業では、新規業務の増加や価格改定の実施等により、セグメント売上高は14,785百万円（前期比1.9%増）と増収となりました。セグメント利益は、増収による増益に加え、配送効率の改善によるコスト削減等により、795百万円（前期比19.8%増）と増益となりました。

（ニューガラス関連事業）

ニューガラス関連事業では、電子部品用ガラスや半導体向けガラスセラミックス製品等の出荷が堅調に推移し、また、価格改定効果もあり、セグメント売上高は3,522百万円（前期比13.3%増）と増収となりました。セグメント利益は、増収による増益効果やコスト削減等の損益改善により、434百万円（前期比79.2%増）と増益となりました。

その他事業の植物事業では、セグメント売上高は173百万円（前期比0.5%増）、セグメント利益は212百万円の損失（前期は307百万円の損失）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,643百万円増加し、97,497百万円となりました。これは、繰延税金資産が601百万円減少したものの、有形固定資産が1,280百万円、無形固定資産が1,213百万円増加したこと等が主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ653百万円増加し、41,129百万円となりました。これは、有利子負債が2,267百万円減少したものの、未払金が2,250百万円、支払手形及び買掛金が385百万円増加したこと等が主な要因です。

純資産については、前連結会計年度末に比べ1,990百万円増加し、56,367百万円となりました。これは、利益剰余金が1,343百万円、その他有価証券評価差額金が346百万円増加したこと等が主な要因です。自己資本比率は0.4ポイント上昇して58.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前連結会計年度末より361百万円増加し、11,152百万円となりました。

各活動における資金増減の内容は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

持分法による投資利益（740百万円）や法人税等の支払額（698百万円）等があったものの、税金等調整前当期純利益（4,451百万円）や減価償却費（3,762百万円）、利息及び配当金の受取額（451百万円）等により、8,161百万円の資金増加（前期は6,652百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出（2,836百万円）や無形固定資産の取得による支出（721百万円）等により、3,427百万円の資金流出（前期は5,559百万円の資金流出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額（1,918百万円）や長期借入金の減少（純額で1,069百万円）、短期借入金の減少（純額で900百万円）等により、4,375百万円の資金流出（前期は1,484百万円の資金流出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラスびん関連事業	38,174	99.5
プラスチック容器関連事業	8,307	105.5
ニューガラス関連事業	3,500	111.0
報告セグメント計	49,983	101.2
その他事業	180	101.2
合計	50,163	101.2

（注）1. セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2. 生産実績金額の算定基礎は販売価格です。

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ガラスびん関連事業	4,091	62.2
プラスチック容器関連事業	111	109.5
ニューガラス関連事業	-	-
報告セグメント計	4,203	63.0
その他事業	2	112.5
合計	4,205	63.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額は仕入価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
ガラスびん関連事業	35,687	96.2	8,236	88.5
プラスチック容器関連事業	8,507	102.3	1,693	104.5
ニューガラス関連事業	3,406	106.5	434	79.0
報告セグメント計	47,601	97.9	10,365	90.3
その他事業	177	91.6	24	118.1
合計	47,779	97.9	10,390	90.3

(注) 生産は受注生産によるものがほとんどですが、一部見込生産もあります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ガラスびん関連事業	45,189	95.6
プラスチック容器関連事業	8,520	103.0
物流関連事業	14,785	101.9
ニューガラス関連事業	3,522	113.3
報告セグメント計	72,017	98.4
その他事業	173	100.5
合計	72,190	98.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりです。

翌連結会計年度(2027年3月期)においては、中東情勢を背景としたサプライチェーンの混乱や原燃料の高騰等を想定し一時的な減益を見込んでおりますが、翌連結会計年度からスタートする新中期経営計画の3ヵ年においては、持続的な成長に向けた飛躍を目指してまいります。なお、2026年5月15日付にて「新中期経営計画の策定および資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応のアップデートについて」を別途公表しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、原材料費、燃料・動力費、人件費、運搬費などがあり、特に原材料、燃料・動力費についてはその価格変動によって資金支出が大きく増減する可能性があります。また、投資活動に係る資金支出では、事業別戦略に紐づいた成長や生産性向上のための投資や維持更新のための設備投資などがあります。

c. 資金調達の方法及び状況

営業活動によるキャッシュ・フローの他、外部からの調達としては金融機関からの長期借入金を中心に、短期借入金、社債発行等により資金調達を行っております。当社の子会社については、原則として当社からの貸付により資金調達を行っております。

資金の流動性については、臨時的な資金流出により資金繰りが悪化する場合に備え、資金流入の動向を踏まえて流動性資産を十分に保有し、適切な資金繰りを行っております。

d. 利益配分に関する基本方針

利益配分に関する基本方針は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表で認識した金額に特に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社および連結子会社では、繰延税金資産について、将来の課税所得の見積りに基づいて回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得見積り額の変更や税制改正による税率変更等が実施された場合には、繰延税金資産が減額され、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社および一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

財務制限条項

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)

6. 財務制限条項」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）では、セグメント区分におけるガラスびん関連事業、プラスチック容器関連事業およびニューガラス関連事業において研究開発活動を進めております。いずれのセグメントにおいても、研究開発のほとんどを当社の事業部門が行っており、ガラスびん関連事業は当社ガラスびんカンパニー生産本部技術開発部、プラスチック容器関連事業は当社プラスチックカンパニー生産技術部、ニューガラス関連事業は当社ニューガラスカンパニー開発営業統括部が主に研究開発を行っております。

その他、当社研究開発センターおよびその他事業の当社植物事業部においても研究開発を行っております。研究開発センターでは、中長期的・基礎的研究や新規事業創出のための調査・研究を行っており、当連結会計年度よりニューガラス関連事業の先端技術および新素材に関連する研究開発をニューガラスカンパニー先進開発センターから研究開発センターへ、植物事業に関連する研究開発を研究開発センターからその他事業の植物事業部へ移管しました。また、当連結会計年度途中より化石燃料起因の炭酸ガス削減として非化石燃料化の研究開発や原料起因の炭酸ガス削減と循環型社会貢献として廃棄物を原料にアップサイクルする研究開発を環境室から研究開発センターへ移管しました。

なお、翌連結会計年度より研究開発センターを本部組織に格上げ、山村ビジネスイノベーション・R&Dセンター（通称：Y-BIRD）に改称いたします。Y-BIRDでは医療、エレクトロニクス&エネルギー、循環型社会の実現を統括する先進事業開発部と、事業創造を推進する未来事業創造部の両部門で、事業のための研究開発を行ってまいります。

（1）ガラスびん関連事業

当社ガラスびんカンパニーでは、顧客満足の向上を目的として、商品開発と技術開発を推進しております。ガラス容器としての価値創出、加飾技術による差別化と高付加価値化、検査機設備の開発と実用化による高品質化に力を入れております。また、人材不足への対応および技能の維持・向上を目的として、生産現場のスマート化およびロボット技術の導入を推進しており、金型への離型剤塗布工程におけるロボット化は、国内全3工場へ展開しております。

環境対応の分野においては、持続可能な社会の実現に向けて、ガラスびんのさらなる軽量化とリユースの推進、カレット利用率の向上に取り組むとともに、ガラス溶解窯のNOx低減に関する共同研究など、省エネルギーおよび環境負荷低減に資する技術開発を推進しております。これらの取り組みにより、循環型社会において「びん to びん」が成り立つ容器を提供することで社会貢献してまいります。さらに、ゼロカーボン社会の実現に向け、新規技術の導入にも積極的に取り組んでおります。

グローバル展開においては、International Partners in Glass Research（IPGR）への参画を通じ、海外ガラスびんメーカーと共同で新たな製造技術の研究開発を推進しております。また、これまで自社開発してきた生産技術の海外販売や新規技術援助先の開拓にも取り組んでおります。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は、97百万円です。

（2）プラスチック容器関連事業

当社プラスチックカンパニーでは、多様に変化するユーザビリティおよび環境課題への対応を主とした研究開発を行っております。

プラスチックキャップ事業は、既存の各種飲料用キャップにおいてGHG（温室効果ガス）削減を目標とした軽量化に取り組みました。国内だけでなく海外での新製品上市に向け、海外のグループ会社および業務提携会社と共同開発を行っております。ユーザビリティの向上を目指した技術開発を継続するとともに、省エネルギーや省人化・脱炭素を可能とする生産システムの開発・導入にも取り組んでおります。

新たな事業展開を図るため、社会のサステナビリティに貢献するリサイクル技術の開発・リサイクル材の用途開発や、医療・介護のニーズより社会に貢献できる製品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は、67百万円です。

（3）ニューガラス関連事業

当社ニューガラスカンパニーでは、子会社山村フォトニクス株式会社とともに、エレクトロニクス関連用途（半導体関連、家電、情報通信機器）、環境・エネルギー用途（太陽電池、燃料電池、2次電池、水素関連デバイス、LED等の省エネデバイス）、自動車部品、光通信向け光学部材およびセンサ等に向けたガラス、セラミックスなどの材料ならびに加工技術（生産技術、評価技術含む）の研究開発を進めております。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は、84百万円です。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は、その他事業において29百万円、研究開発センターにおいて116百万円、環境室において57百万円です。

当連結会計年度中に当社グループが支出した研究開発費は、総額452百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、全体で6,129百万円の設備投資を実施しております。

ガラスびん関連事業においては、東京工場におけるガラス溶解窯の更新および生産設備新設や、播磨工場における生産設備更新に対して3,906百万円の設備投資を実施しました。

全社管理業務においては、関西本社におけるソフトウェアの更新等に対して、1,086百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、プラスチック容器関連事業において1,014百万円、物流関連事業において20百万円、ニューガラス関連事業において100百万円の設備投資を実施しました。

上記金額には無形固定資産が含まれております。

なお、当連結会計年度において主要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

（1）提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	無形固 定資産	その他	合計	
東京工場 (神奈川県相模原市)	ガラスびん 関連事業	ガラスびん 生産設備	1,213	4,028	266 (72)	24	266	5,800	196
埼玉工場 (埼玉県熊谷市)	"	"	352	564	1,804 (79)	1	71	2,794	85
播磨工場 (兵庫県加古郡)	"	"	1,412	3,244	3,077 (94)	4	244	7,984	184
関西プラント (兵庫県加古郡)	プラスチック 容器関連 事業	プラスチッ ク容器関連 生産設備	69	159	1,264 (32)	61	142	1,696	3
宇都宮プラント (栃木県宇都宮市)	"	"	133	161	641 (38)	90	51	1,078	0
関西本社 (兵庫県尼崎市)	全社管理 業務	その他設備	585	92	240 (8)	1,439	509	2,867	178
その他	ガラスびん 関連事業 プラスチック 容器関連 事業 ニューガラ ス関連事業 全社管理 業務	"	1,088	460	2,522 (121)	6	67	4,146	127

（2）国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	無形固 定資産	その他		合計
展誠(蘇州)塑料製品 有限公司 (中国江蘇省太倉市)	プラスチック 容器関連 事業	プラスチッ ク容器関連 生産設備	258	653	- (-)	1	143	1,057	56

(注) 1. 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計です。

2. 上記のほか、当社グループ以外からの主要な賃借設備の内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	年間賃借料 (百万円)	賃借 内容
山村ロジスティクス(株)	東日本営業統括部 (神奈川県相模原市他)	物流関連事業	582	建物
山村ロジスティクス(株)	西日本営業統括部 (兵庫県神戸市他)	物流関連事業	504	建物

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在実施中または計画中の主なものは次のとおりです。

(1) 新設、拡充、改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
日本山村硝子(株) 東京工場	神奈川県 相模原市	ガラスびん 関連事業	生産設備 維持改造	592	15	自己資金	2026年 3月	2027年 3月	生産能力 維持省力化
日本山村硝子(株) 播磨工場	兵庫県 加古郡	"	"	1,469	101	"	2025年 1月	2027年 3月	"
日本山村硝子(株) 関西本社	兵庫県 尼崎市	全社管理 業務	ソフトウ エアの更 新等	2,390	1,329	"	2024年 3月	2027年 10月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,145,249	11,145,249	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,145,249	11,145,249	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月28日 (注)	-	11,145	-	14,074	71	17,229

(注) 2022年6月28日開催の第93期定時株主総会決議により、資本準備金を71百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	22	204	83	22	7,775	8,120	-
所有株式数(単元)	-	15,951	3,194	15,646	13,499	60	62,393	110,743	70,949
所有株式数の割合(%)	-	14.40	2.88	14.13	12.19	0.05	56.35	100	-

- (注) 1. 自己株式446,925株は、「個人その他」に4,469単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。
 2. 上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本山村硝子取引先持株会	兵庫県尼崎市西向島町15-1	775	7.25
MURAKAMI TAKATERU (常任代理人 三田証券株式会社)	SINGAPORE(東京都中央区日本橋兜町3番11)	506	4.74
日本スタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・80131口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	477	4.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	425	3.97
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONECTICUT 06830 USA(東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	414	3.87
山村幸治	兵庫県芦屋市	305	2.85
日本山村硝子従業員持株会	兵庫県尼崎市西向島町15番1	271	2.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	229	2.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	227	2.13
サッポロホールディングス株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	188	1.76
計	-	3,820	35.72

- (注) 1. 当社は、2026年3月31日現在、自己株式を446千株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、日本スタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・80131口)が保有する当社株式は含まれておりません。

3. 2026年3月10日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社M I 2およびその共同保有者である村上貴輝氏が2026年3月3日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社M I 2	東京都渋谷区広尾1丁目15-6 ヒーロービル6F	株式 80,900	0.73
村上貴輝	パターソンロード シンガポール (Paterson Road Singapore)	株式 506,800	4.55
計	-	株式 587,700	5.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 446,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,627,400	106,274	同上
単元未満株式	普通株式 70,949	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,145,249	-	-
総株主の議決権	-	106,274	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島 町15番1	446,900	-	446,900	4.01
計	-	446,900	-	446,900	4.01

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与 E S O P 信託制度の概要

当社は、2024年11月18日開催の取締役会において、当社および当社グループ会社の従業員（以下「従業員」といいます。）を対象に、従業員の経営参画意識を醸成させることにより、当社グループの持続的な企業価値の向上に繋げることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度では、株式付与 E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P 信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。

従業員インセンティブ・プランとして E S O P 信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。

E S O P 信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

信託契約の内容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 信託の目的 | 従業員に対するインセンティブの付与 |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| (5) 受益者 | 従業員のうち、受益者要件を充足する者 |
| (6) 信託管理人 | 当社および当社グループと利害関係のない第三者（公認会計士） |
| (7) 信託契約日 | 2024年12月5日 |
| (8) 信託の期間 | 2024年12月5日～2029年8月31日（予定） |
| (9) 制度開始日 | 2024年12月5日 |
| (10) 議決権行使 | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。 |
| (11) 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (12) 取得株式の総額 | 783百万円 |
| (13) 株式の取得方法 | 株式市場または当社自己株式の第三者割当により取得 |

従業員に取得させる予定の株式の総数

477,500株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,350	3,803,222
当期間における取得自己株式	4,889	13,660,846

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	446,925	-	451,814	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益の配分につきましては、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本に、海外への事業展開や成長事業への投資計画、財政状態等を総合的に勘案しながら、積極的に株主の皆様への利益還元を努めていきたいと考えております。株主還元方針としましては、連結配当性向50%を目安とし、1株当たり配当金50円を下限に、利益成長に応じた継続的な配当額増加を目指します。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、海外への事業展開や成長事業への投資に充当し、企業価値を高めてまいります。

2026年6月26日開催予定の第97期定時株主総会において、期末配当は1株につき75円を決議する予定です。中間配当75円と合わせ、年間配当は1株につき150円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2025年11月13日 取締役会決議	802百万円	75円00銭
2026年6月26日 定時株主総会決議予定	802百万円	75円00銭

(注) 1. 2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

2. 2026年6月26日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付けております。

当社グループの基本哲学（フィロソフィ）に基づき、経営の透明性・公正性を確保した上で、迅速・果敢な意思決定を行うことで、持続的な成長および中長期的な企業価値向上を図るとともに、株主をはじめ顧客・取引先・従業員等の各ステークホルダーの信頼に応える経営を行っていくことを、基本的な考え方としております。

引き続き、取締役会の監督機能の更なる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置することで取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を図るとともに、業務執行取締役への権限移譲を進めることで、取締役会における中長期的な企業価値向上のための施策検討をより一層充実させることを目的に、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(会社の機関、業務執行、監督等について)

当社では取締役会を、経営の基本方針および法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行を監督する機関と位置付けており、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。有価証券報告書提出日現在取締役は9名であり、そのうち3名は社外取締役（独立役員に指名）です。社外取締役は、当社から独立した立場にあり、取締役会が経営者の職務執行をモニタリングするにあたって、客観的な判断を下すのに適した体制につながるものと考えております。業務執行取締役への権限移譲を進めるとともに、従前から導入済みの執行役員制度を適正に機能させることで、取締役会における中長期的な企業価値向上のための施策検討をより一層充実させてまいります。なお、当社は取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

経営会議においては、取締役会の設定する経営の基本方針に基づいて業務執行に係る重要案件を審議・決定し、グループ社長会においては重要な経営方針を共有するとともに相互牽制を図っております。

また、当社は監査等委員会を設置しており、監査等委員は取締役会のほか、その職務分担に従い重要な会議に出席し、取締役・執行役員の業務執行に関して監視を行っております。監査等委員4名のうち3名は社外取締役（非常勤）です。3名の社外取締役は客観的かつ、経営者または弁護士の専門的な観点から監査等を行うことで、経営者および取締役の職務執行状況の適法性を確保し、経営者が妥当な判断を下すのに適した体制につながるものと考えております。

以上の体制をとることにより、経営の機動性や効率性を確保しながら、かつ十分な統制機能を働かせることが可能であると判断しております。

なお、企業統治体制の概要は次のとおりです。

企業統治機関の名称及び構成員（は議長、委員長）

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の状況は、以下のとおりです。

会社名・役職名	氏名	統治機関名称				
		取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	グループ社長会
		(1回/月)	(1回/月)	(9回/年)	(2回/月)	(2回/年)
日本山村硝子株式会社						
取締役会長 取締役会議長	山村 幸治			○	○	○
代表取締役 社長執行役員	山村 昇	○				
取締役 専務執行役員 環境室、およびプラスチックカンパニー管掌	小林 史吉	○			○	○
取締役 専務執行役員 ガラスびんカンパニーおよび エンジニアリングカンパニー管掌	明神 裕	○			○	○
取締役 常務執行役員 山村ビジネスイノベーション・R&Dセンター長およびニューガラスカンパニー管掌	田口 智之	○			○	○
取締役 常勤監査等委員	佐貴 正義	○			○	○
取締役 監査等委員（社外・独立）	高坂佳郁子	○	○	○		
取締役 監査等委員（社外・独立）	泉 豊祿	○	○	○		
取締役 監査等委員（社外・独立）	近谷 逸郎	○	○	○		
常務執行役員 コーポレート本部管掌	田口 義洋					○
常務執行役員 ガラスびんカンパニー社長	副島 正義					○
執行役員 コーポレート本部長	金原 正晃				○	○
執行役員 植物事業部管掌	木村 周二				○	○
執行役員 プラスチックカンパニー社長	宮城 篤志				○	○
執行役員 エンジニアリングカンパニー社長	山下 哲					○
執行役員 サンミゲル山村パッケージング社 取締役副社長	佐藤 敬					○
ニューガラスカンパニー社長	榮 秀和				○	○
国内連結子会社						
山村ロジスティクス株式会社 代表取締役社長	木下 友広				○	
山村倉庫株式会社 代表取締役社長	中島 敏男					
SEISHO株式会社 代表取締役社長	前島 宏行					○
中山運送株式会社 代表取締役社長	河辺 玄					○
山村フォトニクス株式会社 代表取締役社長	生駒 浩一					○
山村プラスチックプロダクツ株式会社 代表取締役社長	丸山 潤					○
株式会社山村製壺所 代表取締役社長	菱田 淳二					○
山村J R 貨物きらべジステーション株式会社 代表取締役社長	木村 周二					○

（注）上記のほか、グループ社長会については、海外関係会社の代表者が出席しております。

取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況
取締役会長 取締役会議長	山村 幸治	13/13回
代表取締役 社長執行役員	山村 昇	13/13回
取締役 専務執行役員 環境室、およびプラスチックカンパニー管掌	小林 史吉	13/13回
取締役 専務執行役員 ガラスびんカンパニーおよびエンジニアリングカンパニー管掌	明神 裕	13/13回
取締役 常務執行役員 山村ビジネスイノベーション・R&Dセンター長およびニューガラスカンパニー管掌	田口 智之	13/13回
取締役 常勤監査等委員	水田 好彦	3/3回
取締役 常勤監査等委員	佐貫 正義	10/10回
取締役 監査等委員（社外・独立）	井上 善雄	3/3回
取締役 監査等委員（社外・独立）	高坂佳郁子	13/13回
取締役 監査等委員（社外・独立）	泉 豊禄	13/13回
取締役 監査等委員（社外・独立）	近谷 逸郎	10/10回

取締役会は「取締役会規則」に基づき、当社の経営の基本方針および業務執行方針の大綱を決定するとともに、重要な組織、制度に関する事項、株主総会から委任された事項の他、法令および定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

当事業年度における取締役会での具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・サステナビリティ推進
- ・中期経営計画
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
- ・重要な投資案件
- ・内部統制システムの運用状況
- ・政策保有株式に関する事項
- ・その他の重要事項等

指名・報酬委員会の活動状況

取締役の指名・報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実に資するため、取締役会の諮問機関として2024年6月に指名・報酬委員会を設置しました。当事業年度において当社は指名・報酬委員会を9回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	指名・報酬委員会出席状況
取締役	水田 好彦（委員長）	3 / 3 回
取締役	佐貫 正義（委員長）	6 / 6 回
社外取締役	井上 善雄	3 / 3 回
社外取締役	高坂佳郁子	9 / 9 回
社外取締役	泉 豊禄	9 / 9 回
社外取締役	近谷 逸郎	6 / 6 回
取締役会長	山村 幸治	9 / 9 回

当事業年度における指名・報酬委員会での具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・2025年6月定時株主総会および同総会終了後の取締役の人事に関する事項
- ・2025年6月定時株主総会終了後の取締役の報酬に関する事項
- ・取締役の人事に関する諸規則の制定
- ・取締役の報酬に関する諸規則の制定および改正

企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社は、適法かつ効率的な経営の実現のため、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議し、当社グループ全体でその体制の整備・運用を行っております。

取締役は、取締役会において定める経営の基本方針および業務執行方針の大綱ならびに職務分掌に基づき、職務を執行しております。取締役が取締役会に報告すべき事項は「取締役会規則」に、コンプライアンス順守のためにとるべき行動規範は「企業活動に関する基本指針・行動基準」に定め、企業集団で共有しております。内部統制担当役員は、「企業活動に関する基本指針・行動基準」の周知徹底および順守を担当するとともに、グループ全社の業務執行が法令および定款に適合していることを監視の上、必要な場合には諸施策を策定し実施いたします。

子会社の業務の適正を確保するため、以下の4つの体制を整備し、それぞれ運用しております。

- ・子会社の取締役の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

また、顧問契約を締結している法律事務所を通じ、コンプライアンスの観点から適宜必要なアドバイスを受けております。監査法人からは、会計監査・内部統制監査を通じて、内部統制機能に関する適切なアドバイスを受けております。

内部通報制度を設けており、通報した者はそのことにより不利益を被ることがないことを保証されております。

当社および当社グループの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、運用しております。

（リスク管理体制の整備の状況）

全社的、組織横断的なリスクの監視および対応はコーポレート本部管掌役員が行い、各部門の業務執行にかかるリスクについては、担当部門長が行っております。また、経営に関して重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては経営会議において管理責任者を定めることとしております。管理責任者は、当該リスク管理の進捗状況を適宜経営会議に報告するほか、必要と認められる場合は取締役会に報告することとしております。

災害等不測の事態が発生した場合には、災害対策マニュアルに基づき社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡網による情報伝達を行う等、迅速な対応を行い損害の拡大を最小限に止める体制をとっております。継続して体制に見直すべき点があるかを検証し改善に努めてまいります。

また、情報管理の重要性を認識し、「情報セキュリティ方針」を定め、情報セキュリティ委員会を設置するとともに、情報セキュリティ教育の実施など各種対策を講じております。個人情報については「個人情報保護方針」を定め、この周知徹底と「個人情報保護規程」を厳格に運用しております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）の責任限定契約に関する規定を定款に定めております。当該定款に基づき、当社が取締役（業務執行取締役等である者を除く）と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

取締役は、本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

（補償契約の内容の概要）

当社は、取締役会長山村幸治氏および取締役小林史吉氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2条の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

（取締役の定数）

当社は、監査等委員でない取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

（取締役の選任決議要件）

当社は、株主総会における取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

（取締役会で決議することができる株主総会決議事項）

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、株主への利益還元を配当政策どおりに機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役会長 取締役会議長	山村 幸治	1962年9月25日	1985年4月 ㈱日本興業銀行入行 1991年6月 山村硝子㈱入社 管理本部管理部長 1992年6月 同社管理本部経理部長 1994年6月 同社取締役管理本部副本部長 1997年7月 同社取締役管理本部長 1998年5月 同社常務取締役管理本部長 1998年10月 日本山村硝子㈱常務取締役管理本部長 2000年2月 常務取締役プラスチック事業本部長 2001年3月 取締役プラスチック事業本部長 2001年4月 取締役プラスチックカンパニー社長 2002年4月 専務取締役 2003年6月 代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年6月 代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 2008年2月 代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者、国際部管掌 2010年1月 代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 2012年12月 加藤産業㈱社外監査役(現) 2017年6月 代表取締役社長執行役員 2025年4月 取締役会長取締役会議長(現)	(注)1	3,050
代表取締役 社長執行役員	山村 昇	1966年8月28日	1992年4月 山村硝子㈱入社 2002年5月 ㈱山村製壺所代表取締役社長 2012年4月 日本山村硝子㈱プラスチックカンパニー事業開発部長 2013年4月 プラスチックカンパニー事業戦略部長 2014年4月 ガラスびんカンパニー営業本部西部営業部長 2014年12月 ガラスびんカンパニー営業本部副本部長 2018年1月 プラスチックカンパニー社長 2018年4月 執行役員プラスチックカンパニー社長 2022年6月 取締役執行役員プラスチックカンパニー社長 2023年7月 取締役執行役員プラスチックカンパニー社長、グループサステナビリティ推進部管掌 2024年4月 取締役専務執行役員プラスチックカンパニー社長、グループサステナビリティ推進部管掌 2025年4月 代表取締役社長執行役員(現)	(注)1	1,806
取締役 専務執行役員 環境室およびプラスチックカンパニー管掌	小林 史吉	1960年8月5日	1984年4月 山村硝子㈱入社 2010年4月 日本山村硝子㈱ガラスびんカンパニー営業本部西部営業部副部長 2011年5月 ㈱山村製壺所代表取締役社長 2014年1月 日本山村硝子㈱プラスチックカンパニー社長 2014年4月 執行役員プラスチックカンパニー社長 2017年6月 取締役常務執行役員環境室、コーポレート本部、研究開発センターおよびニューガラスカンパニー管掌、プラスチックカンパニー社長 2018年1月 取締役常務執行役員環境室、コーポレート本部、研究開発センターおよびニューガラスカンパニー管掌 2020年10月 取締役常務執行役員コーポレート本部、研究開発センターおよびニューガラスカンパニー管掌 2022年6月 取締役常務執行役員コーポレート本部および研究開発センター管掌 2023年4月 取締役常務執行役員コーポレート本部、研究開発センターおよび植物事業部管掌 2024年4月 取締役専務執行役員コーポレート本部、研究開発センターおよび植物事業部管掌 2025年4月 取締役専務執行役員環境室、コーポレート本部およびプラスチックカンパニー管掌 2026年4月 取締役専務執行役員環境室およびプラスチックカンパニー管掌(現)	(注)1	308

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 ガラスびんカンパニーおよび エンジニアリングカンパニー 管掌	明神 裕	1961年11月15日	1984年4月 山村硝子㈱入社 2008年4月 日本山村硝子㈱ガラスびんカンパニー生産本 部播磨工場長 2011年1月 ガラスびんカンパニー生産本部大阪工場長 2012年4月 ガラスびんカンパニー生産本部東京工場長 2013年1月 ガラスびんカンパニー生産本部長 2014年4月 執行役員ガラスびんカンパニー生産本部長 2014年12月 執行役員ガラスびんカンパニー社長 2017年6月 取締役執行役員ガラスびんカンパニー社長 2019年1月 取締役執行役員サンミゲル山村パッケージジ ング社駐在(同社取締役副社長) 2020年10月 取締役執行役員サンミゲル山村パッケージ ング社駐在(同社取締役副社長)兼ガラスびん カンパニー社長 2020年12月 取締役執行役員ガラスびんカンパニー社長 2022年4月 取締役専務執行役員ガラスびんカンパニー社 長 2024年4月 取締役専務執行役員ガラスびんカンパニー社 長 2025年4月 取締役専務執行役員ガラスびんカンパニーお よびエンジニアリングカンパニー管掌(現)	(注)1	300
取締役 常務執行役員 山村ビジネスイノベーション・R&Dセンター長および ニューガラスカンパニー管掌	田口 智之	1963年4月20日	1986年4月 山村硝子㈱入社 2008年4月 ニューガラスカンパニー社長兼開発部長 2010年4月 ニューガラスカンパニー社長 2018年4月 執行役員ニューガラスカンパニー社長 2020年5月 山村フォトニクス㈱代表取締役社長 2022年6月 日本山村硝子㈱取締役執行役員ニューガラス カンパニー社長 2025年4月 取締役常務執行役員研究開発センター長およ びニューガラスカンパニー管掌 2026年4月 取締役常務執行役員山村ビジネスイノベ ーション・R&Dセンター長およびニューガラ スカンパニー管掌(現)	(注)1	146
取締役 常勤監査等委員	佐貫 正義	1963年8月10日	1987年4月 山村硝子㈱入社 2014年4月 日本山村硝子㈱コーポレート本部経理部長 2023年4月 執行役員コーポレート本部経理部長 2023年10月 執行役員監査等委員会室長 2025年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)2	42
取締役 (監査等委員)	高坂 佳郁子	1976年9月20日	2002年10月 色川法律事務所入所 2009年1月 同所パートナー 2016年6月 日本山村硝子㈱監査役 2017年6月 日本山村硝子㈱取締役(監査等委員)(現) 2017年6月 アジア太平洋トレードセンター㈱社外監査役 (現) 2018年3月 東洋炭素㈱社外監査役 2018年6月 ㈱ファルコホールディングス社外監査役 2020年1月 弁護士法人色川法律事務所社員弁護士(現) 2021年6月 ㈱ファルコホールディングス社外取締役(監査 等委員)(現) 2022年3月 東洋炭素㈱社外取締役(現)	(注)2	29
取締役 (監査等委員)	泉 豊禄	1963年2月16日	1986年4月 野村不動産㈱入社 1989年12月 アイアンドエフ・ビルディング㈱入社 1997年3月 同社取締役 1998年3月 同社取締役副社長 1999年3月 ハクスイテック㈱取締役 2000年3月 同社代表取締役社長(現) 2013年3月 アイアンドエフ・ビルディング㈱監査役 (現) 2017年6月 日本山村硝子㈱取締役(監査等委員)(現)	(注)2	69

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	近谷 逸郎	1962年 4月26日	1987年 4月 (株)日本興業銀行入行 2004年10月 (株)みずほ銀行東京支店次長 2007年11月 (株)みずほコーポレート銀行高松営業部次長 2011年10月 興和不動産(株)(現日鉄興和不動産(株))財務部 担当部長 2013年10月 (株)みずほフィナンシャルグループコンプライ アンスオフィサー 2015年10月 日本インベスター・ソリューション・アン ド・テクノロジー(株)業務監理部長 2019年12月 弁護士登録 虎ノ門法律経済事務所 2021年 2月 青陵法律事務所弁護士(現) 2021年 6月 (株)高知銀行社外取締役 2025年 6月 日本山村硝子(株)取締役(監査等委員)(現)	(注) 2	2
計					5,754

- (注) 1. 2025年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
2. 2025年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
3. 高坂佳郁子氏、泉豊祿氏および近谷逸郎氏は、社外取締役です。

社外役員の状況

当社では社外取締役 3名を選任しておりますが、いずれも、人的関係ならびに、「第 4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載の所有株式を除く資本的関係を有しておりません。

また、社外取締役 3名が役員である会社等と、当社との間には特別の利害関係がないことから、当社から独立した立場にあり、経営監視機能の客観性や公正性の確保につながっているものと考えております。

当社の社外取締役を選任するための独立性に関する基準につきましては、株式会社東京証券取引所の定めた基準のとおりとしており、併せて経歴や当社との関係を踏まえることで、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役の役割と機能、選任に際しての考え方等については以下のとおりです。

・高坂佳郁子氏 (監査等委員である社外取締役)

同氏は、弁護士であり企業法務に精通しているため、客観的かつ専門的な見地から経営監視を行うことが可能であり、法的な観点からモニタリングを実施することで、経営者および取締役の職務執行状況の適法性確保や、経営者が合理的な判断を下すのに適した体制につながるものと考えております。

また、同氏は当社との間に特別な関係は有しておらず、当社の顧問契約先である弁護士法人色川法律事務所の社員弁護士ですが、同法律事務所と当社との間には僅少 (2026年 3月期実績: 当該事務所の年間売上高に占める割合は1%未満) の取引しか存在しておらず、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ていないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性を確保しているものと考え、独立役員に指定しております。

・泉豊祿氏 (監査等委員である社外取締役)

同氏の企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識が、当社の経営監視並びに業務執行に対する適切な監督の強化に寄与するものと考えております。

また、同氏は当社との間に特別な関係は有していないこと、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ていないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性を確保しているものと考え、独立役員に指定しております。

・近谷逸郎氏 (監査等委員である社外取締役)

同氏は、金融機関における豊富な業務経験に加え、弁護士として幅広い知見と豊富な経験を有しているため、客観的かつ専門的な見地から経営監視を行うことが可能であり、法的な観点からモニタリングを実施することで、経営者および取締役の職務執行状況の適法性確保や、経営者が合理的な判断を下すのに適した体制につながるものと考えております。また、同氏は当社との間に特別な関係は有していないこと、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ていないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性を確保しているものと考え、独立役員に指定いたします。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は3名全員が監査等委員であり、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役・執行役員の業務執行に関して監視を行っております。

内部監査部門とは平素から緊密な連携をとるほか、連絡会を定期的に行い、情報交換や共有化を図っております。また、監査法人とも緊密な連携をとり、監査方針およびその方法・結果の相当性を確認するとともに、必要な財務報告体制の整備・運用状況を監査しております。

監査等委員会、監査法人、内部監査部門は、それぞれ内部統制部門（コーポレート本部）に対して、内部統制の状況について必要に応じてヒアリングを行うほか、監査の結果等について情報交換を行うことで、内部統制機能の適切な維持を図っております。

なお、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設けて使用人を配置しております。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下において職務を遂行しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、取締役4名（社外3名、社内1名）で構成されており、社内取締役の佐貫正義氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有する常勤の監査等委員です。

当事業年度において、監査等委員会は13回開催され、2025年6月26日に退任した水田好彦氏および井上善雄氏は3回、高坂佳郁子氏および泉豊祿氏は13回、2025年6月26日に就任した佐貫正義氏および近谷逸郎氏は10回出席いたしました。

監査等委員会では、会計監査人の評価、監査報酬の妥当性および監査結果の相当性、取締役の人事および報酬、内部統制システムの整備・運用状況、中期経営計画の進捗状況等について検討いたしました。

監査等委員は取締役会をはじめ、その職務分担に従い重要な会議に出席し、経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、適宜必要な情報を入手し、内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員全員による社長執行役員との懇談会ならびに全取締役および全執行役員との面談を実施し、意見交換を行うとともに取締役の人事に関する検討を行っております。また、定期的に会計監査人の報告会および内部監査部門の報告会に出席し、会計監査人および内部監査部門との意思疎通を深めるとともに監査の内容について検討を行っております。

常勤の監査等委員は、取締役会以外の重要会議として経営会議、グループ社長会、四半期報告会、社内カンパニー幹部会等に出席するとともに、適宜事業所の往査を行っております。また、定期的に子会社監査役との連絡会を開催するほか、必要に応じて各部門に報告を求めてグループ内の情報収集に努め、内部統制システムの整備・運用状況を日常的に監視・検証しております。

これら監査等委員の職務を補助する組織として、監査等委員会室を設置しております。

内部監査

当社では、内部監査部門としてCSR推進室（CSR推進室長および監査担当5名）を設置し、内部統制システムのモニタリングを行うほか、コンプライアンスを主体とした活動を行っており、各部門において想定されるリスクを洗い出し、そのリスク対応策が機能しているかを定期的に監査しております。内部監査の結果は、定期的に社長執行役員に報告するとともに、取締役会にも報告しております。

内部監査部門は、監査等委員と平素から緊密な連携をとるだけでなく、監査等委員会へ定期的に内部監査の結果を報告しております。また、内部統制システムの整備状況およびその他の重要事項について、随時情報交換や共有化を図っております。

監査法人と内部監査部門との連携状況については、必要に応じて監査法人の行う財務報告に係る内部統制の監査に立会うほか、内部監査の結果について、情報交換や共有化を図っております。

監査等委員会、監査法人、内部監査部門は、それぞれ内部統制部門（コーポレート本部）に対して、内部統制の状況について必要に応じてヒアリングを行うほか、監査の結果等について情報交換を行うことで、内部統制機能の適切な維持を図っております。

会計監査

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降（山村硝子株式会社における継続監査期間も含んでおります。）

c. 業務を執行した公認会計士

花谷 徳雄

大橋 盛子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他18名です。なお、財務報告に係る内部統制の監査も含まれております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号所定の事由に該当し、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合において、監査等委員による協議の結果、解任を相当と判断したときは、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会が、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認めるとき、または会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決議し、取締役会は、当該決議に基づき、当該案件を株主総会に提出いたします。

監査法人を選定することについて、独立性、監査体制・監査の実施状況、監査品質を検証し、判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

有限責任 あずさ監査法人の再任について検討するために公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	69	-
連結子会社	-	-	-	-
計	69	-	69	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	4
連結子会社	-	-	-	-
計	-	7	-	4

当社の非監査業務の内容は、当社の税務アドバイザーおよび確定申告書作成に対するレビュー業務等があります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

方針として定めてはおりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く、以下同様）の報酬については、取締役会で決議された「取締役報酬規則」により算定方法を定めており、固定報酬、株価連動型報酬および業績連動報酬とで構成しております。これらの報酬は基本報酬月額を基礎として算定いたします。基本報酬月額は、役位に応じて金額を定めた基準により決定いたします。

固定報酬である月例報酬については、各取締役の基本報酬月額に個人別評価係数を乗じて個人別の金額を決定し、支給いたします。株価連動型報酬については、各取締役の基本報酬月額に役位別係数を乗じた額を金銭報酬として決定し、役員持株会を通して市場から自社株式を取得いたします。

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、取締役会の決議により定めた基準に基づき、各取締役の基本報酬月額に連動係数を乗じて個人別の業績連動報酬を決定し、翌事業年度に支給いたします。取締役賞与は原則として支給いたしません。連動係数は、各事業年度の連結営業利益を基礎として業績評価を加味して算出いたします。業績評価は連結ROEの目標達成率と連結営業利益の目標達成率により評価いたします。この指標は、企業価値の持続的向上と事業計画の確実な達成を促すために採用したものです。業務執行役員の個人別の業績連動報酬は400万円を限度といたします。取締役の在任期間が1年に満たない場合は日割り計算により在任期間に応じた金額を支給いたします。任期途中で自己の都合により辞任、または解任された取締役には支給いたしません。また業績指標が基準に満たない場合、業績連動報酬は支給いたしません。

業績連動報酬は業績により変動するため、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等との支給割合は定めておりません。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会からの委任を受けた指名・報酬委員会が決定いたします。委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会にて審議、決定することにより、公正性・透明性・客観性が担保されるものと判断しております。この指名・報酬委員会への委任については、取締役会で決議された「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」にて定めております。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は当該報酬等の内容は決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は、2025年6月26日に開催された定時株主総会の決議により年額200百万円以内（決議時の員数5名）としており、監査等委員である取締役の報酬総額は、同定時株主総会の決議により年額50百万円以内（決議時の員数4名）としております。なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

(業績連動報酬の算定方法)

業績連動報酬は次により算定いたします。

$$\begin{aligned} \text{業績連動報酬} &= \text{基本報酬月額} \times \text{連動係数} \\ \text{連動係数} &= \text{A 基礎連動係数} \times \text{B 業績評価係数} \end{aligned}$$

連動係数	計算式	変動幅	
A 基礎連動係数	基礎連動係数 = 連結営業利益（百万円）× 0.002	連結営業利益が1,500百万円未満のときは支給いたしません。	
B 業績評価係数	a . 連結ROEの目標達成率 = 連結ROE実績 ÷ 連結ROE目標値 × 100（%）	目標達成率（%）	業績配分
	b . 連結営業利益の目標達成率 = 連結営業利益実績 ÷ 連結営業利益目標値 × 100（%）	150以上	1.50
		120以上	1.25
	業績評価係数 = aの業績配分 × 0.8 + bの業績配分 × 0.2	100以上	1.00
		80以上	0.75
	50以上	0.50	
	50未満	0.00	

(業績連動報酬に係る指標の目標および実績)

2026年度の業績指標の目標値は次のとおりです。

連結ROE 5.00%
 連結営業利益 1,800百万円

2025年度の業績指標の目標値は次のとおりです。

連結ROE 5.30%
 連結営業利益 3,300百万円

なお、当事業年度を含む連結ROEは「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に、連結営業利益は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表」に記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	186	124	62	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13	13	-	-	-	2
社外役員	17	17	-	-	-	4

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
23	3	使用人としての給与です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しない方針です。営業政策投資目的と財務政策投資目的の投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した株式銘柄のみを政策保有することとしております。個別の銘柄について定期的に見直しを行い、当社を取り巻くステークホルダーとの取引関係の維持・強化を勘案した上で経済合理性を検証し、取締役会においてその保有の適否を判定しております。その検証にあたっては株式時価と取得価額、配当利回り、当社との年間取引高等を総合的に勘案して判断することとしております。

当該方法を用いて、保有上場株式について取締役会で個別銘柄の保有適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	228
非上場株式以外の株式	6	2,928

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	83	営業政策等の取引関係を維持・強化するため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	312

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
宝ホールディングス (株)	1,022,550	1,022,550	当社の取引先であり、取引関係の維持・ 強化を目的に継続保有しております。保 有効果については保有便益や保有リスク が資本コストに見合っているかを定量的 ・定期的に検証しております。	有
	1,579	1,171		
サッポロホールディ ングス(株)	300,000	60,000	当社の取引先であり、取引関係の維持・ 強化を目的に継続保有しております。保 有効果については保有便益や保有リスク が資本コストに見合っているかを定量的 ・定期的に検証しております。また、 当事業年度における株式分割により株式 数が増加しております。	有
	513	457		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	189,400	189,400	当社の取引銀行であり、円滑な資金調達のために良好な関係を維持・強化することや、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため、継続保有しております。保有効果については保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	492	380		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	67,800	67,800	当社の取引銀行であり、円滑な資金調達のために良好な関係を維持・強化することや、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため、継続保有しております。保有効果については保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	339	257		
東部ネットワーク(株)	2,664	2,664	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化を目的に継続保有しております。保有効果については保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2	2		
石塚硝子(株)	200	200	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化を目的に継続保有しております。保有効果については保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	0	0		
養命酒製造(株)	-	50,000	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化を目的に継続保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	-	147		
カゴメ(株)	-	45,383	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化を目的に継続保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	-	133		

(注) 経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の算定は困難です。保有銘柄について定期的(1回/年)に見直しを行った上で、合理性を検証することとしており、当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2025年12月11日開催の取締役会で継続保有の適否の判断を行いました。

保有の合理性を検証した方法につきましては、「(5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容」に記載のとおりです。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社および当社グループは、基本理念に「事業は人なり」、経営方針に「従業員が誇りを持って働き続けたいと思える会社づくり」を掲げ、毎年度のグループ各社の経営戦略に沿った人材の獲得、人材育成に取り組んでおります。また、人材戦略を実現するためのベースとして「挑戦できる風土」、および「働きやすい風通しの良い職場環境」づくりに取り組んでおります。

人材戦略における基本方針として、当社においては求める人材像を基軸とした人事制度（評価制度および昇格制度）と採用基準を設けた上で、事業戦略に沿った人材の獲得および育成を図っております。

（求める人材像）

- ・ 互いを尊重し、誠実で、思いやりのある人材
- ・ 山村グループの基本哲学（フィロソフィ）を理解し、主体的に行動できる人材
- ・ 向上心を持ち、挑戦する人材
- ・ 垣根を越えて協働できる人材

当社は、職能資格等級制度に基づく等級別の職能給を人事考課および昇格選考に基づき決定しております。職能給について、管理職は目標管理制度に基づく個人目標の達成度、一般社員は求める人材像に紐づいた等級別の行動評価と能力評価に基づき改定額を決定しております。賞与に関しては、業績に応じて支給月数を決定する業績連動型賞与を導入しており、個人別には、管理職は個人の目標達成度と部門の損益達成度、一般社員は個人の目標達成度と行動評価により決定しております。

なお、臨時従業員の果たす役割が重要な連結会社における従業員の給与の決定方針について、正規従業員は職位別に評価ランクに基づく賃金テーブルを適用し、臨時従業員については、各営業所毎に職位別の賃金テーブルを定め、評価に基づく職位の変動によって賃金を決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ガラスびん関連事業	867（176）
プラスチック容器関連事業	213（48）
物流関連事業	575（988）
ニューガラス関連事業	142（20）
その他事業	13（31）
全社（共通）	74（3）
合計	1,884（1,266）

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の総時間数を基礎に外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものです。
- 3．当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
773（7）	44.8	21.2	6,931,805	4.1

セグメントの名称	従業員数（人）
ガラスびん関連事業	598（4）
プラスチック容器関連事業	36（-）
ニューガラス関連事業	57（-）
その他事業	8（-）
全社（共通）	74（3）
合計	773（7）

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の総時間数を基礎に外数で記載しております。
2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものです。
3．平均年間給与は税込額であり、基準外給与および賞与を含んでおります。
4．60歳定年制を採用しております。

労働組合の状況

当社には、労働者で組織する「日本山村硝子労働組合（組合員総数609名）」があり、一部の連結子会社においては独自の労働組合が組織されております。労使関係は安定しており、特筆すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a．提出会社

当事業年度						
管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 （％）（注）	男性労働者の 育児休業取得率（％）（注）			労働者の男女の賃金の額の差異（％）（注）		
	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
6.1	18.2	18.2	-	80.1	82.6	70.8

- （注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。

b. 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 (%) (注)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)			労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注)		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
山村ロジスティクス(株)	5.6	33.3	33.3	-	60.8	87.1	77.3
山村倉庫(株)	-	100.0	100.0	-	66.9	86.9	61.3
中山運送(株)	8.3	-	-	-	66.7	79.5	59.3
山村フォトニクス(株)	-	-	-	-	79.6	79.6	77.5
山村プラスチック プロダクツ(株)	10.0	-	-	-	75.4	76.7	75.4

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、またその変更に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,791	11,152
受取手形、売掛金及び契約資産	4 19,705	4 19,633
商品及び製品	7,002	6,563
仕掛品	405	372
原材料及び貯蔵品	1,714	1,781
前払費用	195	182
その他	647	717
貸倒引当金	52	87
流動資産合計	40,409	40,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,866	31,385
減価償却累計額	25,470	25,759
建物及び構築物(純額)	1 5,396	1 5,625
機械装置及び運搬具	81,412	82,769
減価償却累計額	72,226	72,824
機械装置及び運搬具(純額)	1 9,186	1 9,945
工具、器具及び備品	9,391	9,887
減価償却累計額	8,334	8,603
工具、器具及び備品(純額)	1 1,056	1 1,284
土地	1 10,415	1 10,415
建設仮勘定	285	349
有形固定資産合計	2 26,340	2 27,620
無形固定資産		
その他	441	1,655
無形固定資産合計	441	1,655
投資その他の資産		
投資有価証券	2,865	3,335
関係会社株式	21,901	22,174
関係会社出資金	103	103
長期貸付金	434	435
長期前払費用	82	89
退職給付に係る資産	774	906
繰延税金資産	1,094	492
その他	641	818
貸倒引当金	235	451
投資その他の資産合計	27,662	27,905
固定資産合計	54,444	57,181
繰延資産		
その他	0	-
繰延資産合計	0	-
資産合計	94,853	97,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,400	7,786
短期借入金	1,653,348	1,642,271
1年内償還予定の社債	1,142	328
未払金	1,871	4,121
未払法人税等	495	592
未払消費税等	383	315
未払費用	1,009	1,037
賞与引当金	806	880
役員賞与引当金	63	51
製品保証引当金	83	3
訴訟損失引当金	-	21
その他	5,831	5,674
流動負債合計	19,435	20,084
固定負債		
社債	857	1,828
長期借入金	1,616,167	1,615,273
リース債務	563	452
退職給付に係る負債	2,818	2,598
株式給付引当金	-	42
繰延税金負債	49	185
その他	584	662
固定負債合計	21,041	21,045
負債合計	40,476	41,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金	16,592	16,592
利益剰余金	22,369	23,713
自己株式	1,530	1,534
株主資本合計	51,505	52,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,104	1,450
繰延ヘッジ損益	108	356
為替換算調整勘定	2,513	2,445
退職給付に係る調整累計額	449	320
その他の包括利益累計額合計	3,276	3,931
非支配株主持分	405	409
純資産合計	54,377	56,367
負債純資産合計	94,853	97,497

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 73,337	1 72,190
売上原価	2 59,174	2 57,206
売上総利益	14,163	14,984
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,687	3,559
旅費及び交通費	233	246
貸倒引当金繰入額	2	-
従業員給料	1,858	1,815
賞与引当金繰入額	230	250
役員賞与引当金繰入額	63	51
退職給付費用	84	76
福利厚生費	505	521
株式給付引当金繰入額	-	37
賃借料	247	275
保管費	1,133	1,215
租税公課	293	321
消耗品費	433	325
減価償却費	202	224
その他	3 2,079	3 2,290
販売費及び一般管理費合計	11,055	11,211
営業利益	3,108	3,772
営業外収益		
受取利息	11	39
受取配当金	59	67
設備賃貸料	91	92
持分法による投資利益	111	740
受取補償金	69	68
補助金収入	88	102
その他	185	278
営業外収益合計	618	1,388
営業外費用		
支払利息	213	293
減価償却費	68	50
貸倒引当金繰入額	20	250
租税公課	86	88
その他	121	89
営業外費用合計	510	773
経常利益	3,215	4,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 4	4 4
投資有価証券売却益	128	175
関係会社清算益	5 57	-
補助金収入	445	-
特別利益合計	635	179
特別損失		
固定資産売却損	6 18	-
固定資産廃棄損	7 55	7 117
固定資産圧縮損	411	-
減損損失	8 913	-
支払補償金	112	-
製品保証引当金繰入額	83	-
特別損失合計	1,596	117
税金等調整前当期純利益	2,254	4,451
法人税、住民税及び事業税	557	796
法人税等調整額	626	369
法人税等合計	69	1,166
当期純利益	2,324	3,284
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	448	14
親会社株主に帰属する当期純利益	2,772	3,269

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,324	3,284
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143	346
繰延ヘッジ損益	32	247
為替換算調整勘定	155	40
退職給付に係る調整額	232	234
持分法適用会社に対する持分相当額	1,414	208
その他の包括利益合計	1,514	659
包括利益	3,838	3,944
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,302	3,924
非支配株主に係る包括利益	464	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,074	16,625	20,549	1,566	49,683
当期変動額					
剰余金の配当			816		816
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,772		2,772
自己株式の取得				785	785
自己株式の処分		17		821	803
非支配株主との取引に係る親会 社の持分変動		32			32
連結範囲の変動			118		118
利益剰余金から資本剰余金への 振替		17	17		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	32	1,820	35	1,822
当期末残高	14,074	16,592	22,369	1,530	51,505

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その 他有 価証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	960	76	844	134	1,746	163	51,593
当期変動額							
剰余金の配当							816
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,772
自己株式の取得							785
自己株式の処分							803
非支配株主との取引に係る親会 社の持分変動							32
連結範囲の変動							118
利益剰余金から資本剰余金への 振替							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	143	32	1,669	315	1,530	568	961
当期変動額合計	143	32	1,669	315	1,530	568	2,783
当期末残高	1,104	108	2,513	449	3,276	405	54,377

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,074	16,592	22,369	1,530	51,505
当期変動額					
剰余金の配当			1,925		1,925
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,269		3,269
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,343	3	1,340
当期末残高	14,074	16,592	23,713	1,534	52,845

	その他の包括利益累計額					非 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,104	108	2,513	449	3,276	405	54,377
当期変動額							
剰余金の配当							1,925
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,269
自己株式の取得							3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	346	247	68	129	654	4	650
当期変動額合計	346	247	68	129	654	4	1,990
当期末残高	1,450	356	2,445	320	3,931	409	56,367

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,254	4,451
減価償却費	2,394	2,376
減損損失	913	-
持分法による投資損益(は益)	111	740
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	249
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	114	219
賞与引当金の増減額(は減少)	61	74
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	11
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	42
環境対策引当金の増減額(は減少)	0	3
製品保証引当金の増減額(は減少)	83	80
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	21
有形固定資産廃棄損	364	3125
有形固定資産売却損益(は益)	14	4
固定資産圧縮損	411	-
投資有価証券売却損益(は益)	128	175
関係会社清算損益(は益)	57	-
受取利息及び受取配当金	70	107
支払利息	213	293
補助金収入	445	-
売上債権の増減額(は増加)	1,297	51
棚卸資産の増減額(は増加)	236	420
仕入債務の増減額(は減少)	799	252
その他	77	370
小計	7,357	8,670
利息及び配当金の受取額	292	451
利息の支払額	217	285
法人税等の支払額	967	698
法人税等の還付額	186	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,652	8,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	105	-
有形固定資産の取得による支出	5,713	2,836
有形固定資産の売却による収入	8	4
無形固定資産の取得による支出	297	721
投資有価証券の取得による支出	1	101
投資有価証券の売却による収入	176	312
関係会社株式の取得による支出	93	-
関係会社出資金の払込による支出	96	-
貸付けによる支出	35	16
貸付金の回収による収入	96	23
補助金の受取額	445	-
その他の支出	179	97
その他の収入	23	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,559	3,427

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	900
長期借入れによる収入	6,427	4,300
長期借入金の返済による支出	7,096	5,369
社債の発行による収入	987	1,284
社債の償還による支出	-	1,142
自己株式の取得による支出	785	3
自己株式の処分による収入	803	-
リース債務の返済による支出	416	282
割賦債務の返済による支出	343	317
配当金の支払額	814	1,918
非支配株主への配当金の支払額	11	23
非支配株主への払戻による支出	11	-
その他の支出	123	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,484	4,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	275	361
現金及び現金同等物の期首残高	10,891	10,791
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	175	-
現金及び現金同等物の期末残高	110,791	111,152

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

山村ロジスティクス(株)

山村倉庫(株)

SEISHO(株)

中山運送(株)

山村フォトニクス(株)

山村プラスチックプロダクツ(株)

(株)山村製塩所

山村J R貨物きらベジステーション(株)

展誠(蘇州)塑料製品有限公司

山村ウタマ・インドプラス

山村インターナショナル・タイランド

山村インターナショナル・カリフォルニア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

山硝(上海)商貿有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

サンミゲル山村パッケージング・コーポレーション

サンミゲル山村パッケージング・インターナショナル

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等

山硝(上海)商貿有限公司

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、展誠(蘇州)塑料製品有限公司、山村ウタマ・インドプラス、山村インターナショナル・タイランドおよび山村インターナショナル・カリフォルニアの決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権（および債務）

時価法

棚卸資産

a 製品、商品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 原材料、貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

少額減価償却資産

3年均等償却

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

製品保証引当金

品質保証等に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

株式給付引当金

株式付与E S O P信託による従業員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当連結会計年度末における株式の交付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を理解する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりです。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社および関連会社の資産および負債は、決算時の為替相場により円貨に換算し、損益は期中平均為替相場により円貨に換算しております。なお、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、適用要件を満たす場合、金利スワップの特例処理、為替予約等の振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

スワップ・オプション・為替予約・外貨建借入金等を手段として、契約時に存在する債権債務等・実現可能性の高い予定取引・在外子会社等に対する持分への投資のみを対象としております。

ヘッジ方針

内部規程においてヘッジの手段と対象を定め、金利・為替・価格変動リスクをヘッジする方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

取引対象と手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。

その他

リスク管理方法として、取引基準金額、取引相手先の信用リスクに対する基準を定めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん相当額の償却については、発生原因に応じて、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) グループ通算制度の適用

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2025年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

繰延税金資産	1,094
法人税等調整額	626

繰延税金資産の金額は相殺前繰延税金資産2,112百万円から繰延税金負債1,018百万円を相殺した金額です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産について、将来の課税所得の見積りに基づいて回収可能性の判断を行っております。なお、当社および一部の連結子会社は翌連結会計年度よりグループ通算制度を適用することとしており、グループ通算制度を適用する場合の税効果会計により会計処理を行っております。その結果、繰延税金資産総額7,337百万円に対して将来において回収が見込まれる2,112百万円を相殺前繰延税金資産として算定し、5,224百万円を評価性引当額として算定しております。

将来の課税所得の見積りにあたっては、現在策定している事業計画に基づいたスケジューリング等を考慮しております。当社のコア事業であるガラスびん関連事業においては、国内ガラスびん業界全体で長期的には少子高齢化による人口減少や他素材容器への転換等による需要減を見込んでおります。また、燃料・動力価格の高止まりを見込んでおります。

なお、将来の課税所得見積り額の変更や税制改正による税率変更等が実施された場合には、繰延税金資産が減額され、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

繰延税金資産	492
法人税等調整額	369

繰延税金資産の金額は相殺前繰延税金資産1,683百万円から繰延税金負債1,190百万円を相殺した金額です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産について、将来の課税所得の見積りに基づいて回収可能性の判断を行っております。なお、当社および一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。その結果、繰延税金資産総額6,703百万円に対して将来において回収が見込まれる1,683百万円を相殺前繰延税金資産として算定し、5,019百万円を評価性引当額として算定しております。

将来の課税所得の見積りにあたっては、現在策定している事業計画に基づいたスケジューリング等を考慮しております。当社のコア事業であるガラスびん関連事業においては、国内ガラスびん業界全体で長期的には少子高齢化による人口減少や他素材容器への転換等による需要減を見込んでおります。また、原燃料・動力価格の高騰が一定期間続くものと見込んでおります。

なお、将来の課税所得見積り額の変更や税制改正による税率変更等が実施された場合には、繰延税金資産が減額され、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理および開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直しおよび後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理および開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示しておりました141百万円は、「貸倒引当金繰入額」20百万円、「その他」121百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

(1)取引の概要

当社は、2024年11月18日開催の取締役会において、当社および当社グループ会社の従業員（以下「従業員」といいます。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。

従業員インセンティブ・プランとしてE S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2)信託に残存する自社の株式

E S O P信託に残存する当社株式を、E S O P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末において783百万円および477千株、当連結会計年度末において783百万円および477千株です。

(連結貸借対照表関係)

1.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	2,187百万円 (2,184百万円)	2,369百万円 (2,367百万円)
機械装置及び運搬具	7,149 (7,149)	7,884 (7,884)
工具、器具及び備品	132 (132)	252 (252)
土地	5,200 (4,622)	5,200 (4,622)
計	14,669 (14,089)	15,706 (15,127)

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金（1年内返済分を含む）	3,357百万円 (2,900百万円)	3,275百万円 (2,864百万円)
計	3,357 (2,900)	3,275 (2,864)

上記の担保に供している資産および担保付債務のうち、()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しております。

2.圧縮記帳累計額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国庫補助金等によるもの	1,504百万円	1,501百万円
(うち当該連結会計年度実施額)	(411)	(9)

3. 保証債務

以下の会社のリース債務に対する債務保証は、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	保証債務残高	（うち他者による保証等を考慮した実質負担額）
株式会社ワイティエフ	626百万円	（ 307百万円）
計	626	（ 307 ）

当連結会計年度（2026年3月31日）

	保証債務残高	（うち他者による保証等を考慮した実質負担額）
株式会社ワイティエフ	548百万円	（ 268百万円）
計	548	（ 268 ）

4. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
受取手形	5,129百万円	4,809百万円
売掛金	14,569	14,769

5. 契約負債

その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
契約負債	340百万円	157百万円

6. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入残高7,429百万円（1年内返済分を含む）には、主に以下の財務制限条項が付されています。

- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表および単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を2024年3月期の末日の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書および単体の損益計算書に記載される営業損益および経常損益を2期連続して損失としないこと。
- 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を40,000百万円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金および減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

当社グループが締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の概要は以下のとおりです。

契約年月日	相手方の属性	期末残高	弁済期限	担保の内容
2022年3月28日	都市銀行	250百万円	2029年9月28日	-
2022年7月29日（注）1	都市銀行（注）2	140	2026年9月30日	-
2022年7月29日（注）1	都市銀行（注）2	312	2027年9月30日	-
2022年7月29日（注）1	都市銀行（注）2	598	2028年9月29日	-
2023年12月22日	都市銀行（注）2	3,560	2031年3月31日	-
2025年3月26日	都市銀行（注）2	2,568	2032年3月31日	-
計		7,429		

（注）1. 変更契約日を記載しております。

2. シンジケートローン契約におけるエージェントの属性を記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	28百万円	13百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	482百万円	452百万円

4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	4百万円

5. 関係会社清算益

前連結会計年度における関係会社清算益は、当社の連結子会社であった台湾山村光學股份有限公司の清算終了によるものです。

6. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	14百万円	-百万円
工具、器具及び備品	4	-
計	18	-

7. 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	40	102
工具、器具及び備品	1	2
建設仮勘定	10	2
計	55	117

8. 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
兵庫県尼崎市	遊 休 資 産	建 物 及 び 構 築 物	107
福井県大飯郡	そ の 他 生 産 設 備 等	建 物 及 び 構 築 物	484
		機 械 装 置 及 び 運 搬 具	291
		工 具 、 器 具 及 び 備 品	28
		建 設 仮 勘 定	0
		無 形 固 定 資 産	0
合 計			913

当社グループは、原則として事業用資産については事業部門の区分により、賃貸・遊休資産については物件ごとに区分し、資産のグルーピングを行っております。

兵庫県尼崎市の遊休資産について、使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、他への転用が困難なため、零と算定しております。

福井県大飯郡のその他生産設備等は、収益性が悪化していることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額806百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、売却が困難であることから零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	355百万円	681百万円
組替調整額	128	175
法人税等及び税効果調整前	226	505
法人税等及び税効果額	83	159
その他有価証券評価差額金	143	346
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	157	388
組替調整額	77	26
法人税等及び税効果調整前	80	361
法人税等及び税効果額	47	114
繰延ヘッジ損益	32	247
為替換算調整勘定：		
当期発生額	221	39
組替調整額	83	-
法人税等及び税効果調整前	138	39
法人税等及び税効果額	17	0
為替換算調整勘定	155	40
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	212	376
組替調整額	109	47
法人税等及び税効果調整前	322	329
法人税等及び税効果額	89	94
退職給付に係る調整額	232	234
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,336	291
組替調整額	78	82
持分法適用会社に対する持分相当額	1,414	208
その他の包括利益合計	1,514	659

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,145	-	-	11,145
合計	11,145	-	-	11,145
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	934	478	489	923
合計	934	478	489	923

(注)1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数923千株には、株式付与E S O P信託口が所有する477千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加478千株は、株式付与E S O P信託口が当社から取得したことによる増加477千株および単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少489千株は、当社が株式付与E S O P信託口へ処分したことによる減少477千株および特別奨励金スキーム導入に伴い、日本山村硝子従業員持株会へ処分したことによる減少12千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	510百万円	50円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	306百万円	30円00銭	2024年9月30日	2024年12月6日

(注)2024年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業110周年記念配当20円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,123百万円	利益剰余金	105円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

(注)配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,145	-	-	11,145
合計	11,145	-	-	11,145
自己株式				
普通株式(注)1、2	923	1	-	924
合計	923	1	-	924

(注)1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数924千株には、株式付与E S O P信託口が所有する477千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,123百万円	105円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	802百万円	75円00銭	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 1. 2025年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれております。

2. 2025年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	802百万円	利益剰余金	75円00銭	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	10,791百万円	11,152百万円
現金及び現金同等物	10,791	11,152

2. 減価償却費には、連結損益計算書の販売費及び一般管理費のその他に計上されている研究開発費、営業外費用に計上されている減価償却費を含めております。

3. 有形固定資産廃棄損には、連結損益計算書の営業外費用のその他に計上されている金型廃棄損を含めております。

4. 重要な非資金取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は353百万円、債務の額は388百万円です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は132百万円、債務の額は146百万円です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,070	1,084
1年超	1,469	2,029
合計	2,539	3,114

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	444	491
1年超	278	1,503
合計	722	1,994

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社および連結子会社)は、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入や社債発行、新株の発行等によるものとしております。デリバティブは、契約時に存在する債権債務等・実現可能性の高い予定取引・在外子会社等に対する持分への投資のみを対象としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および買掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理業務として、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を敷いております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、経理担当部門が定期的に時価を把握しております。

長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先の信用状況を定期的に把握する体制を敷いております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日です。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

また、営業債務や借入金、社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 3（百万円）	時価 3 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,624	2,624	-
(2) 社債	(857)	(840)	17
(3) 長期借入金	(16,167)	(15,973)	193
(4) デリバティブ取引 4	150	150	-

1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」については、現金であること、並びに、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金および1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	240

3. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 3（百万円）	時価 3 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,011	3,011	-
(2) 社債	(1,828)	(1,748)	80
(3) 長期借入金	(15,273)	(15,057)	216
(4) デリバティブ取引 4	512	512	-

1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」については、現金であること、並びに、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金および1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	324

3. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,791	-	-
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産	19,705	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,152	-	-
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産	19,633	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900	-	-	-	-	-
社債	1,142	142	142	142	142	286
長期借入金	4,448	3,984	2,669	4,433	1,883	3,196
合計	6,491	4,127	2,812	4,576	2,025	3,482

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	328	328	328	328	328	515
長期借入金	4,271	2,956	4,720	2,263	3,205	2,128
合計	4,600	3,284	5,048	2,591	3,533	2,643

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	2,624	-	-	2,624
デリバティブ取引	-	150	-	150
合計	2,624	150	-	2,775

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	3,011	-	-	3,011
デリバティブ取引	-	512	-	512
合計	3,011	512	-	3,524

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	840	-	840
長期借入金	-	15,973	-	15,973
合計	-	16,813	-	16,813

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,748	-	1,748
長期借入金	-	15,057	-	15,057
合計	-	16,806	-	16,806

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

金利スワップ、為替予約及びコモディティスワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格であり、レベル2の時価に分類しております。

(3) 社債、長期借入金

これらの時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,593	1,028	1,564
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,593	1,028	1,564
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	31	34	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31	34	2
合計		2,624	1,062	1,562

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 240百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,011	943	2,068
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,011	943	2,068
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,011	943	2,068

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 324百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	176	128	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	176	128	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	312	175	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	312	175	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	取 引 の 種 類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の 取 引	為替予約取引 売建 人民元	56	-	1	1
合 計		56	-	1	1

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	取 引 の 種 類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の 取 引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	329	302	2	2
合 計		329	302	2	2

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	取 引 の 種 類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の 取 引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	302	276	3	3
合 計		302	276	3	3

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売上債権	28	-	0
合計			28	-	0

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	5,044	3,491	100

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	3,491	2,401	127

(3) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	コモディティスワップ取引	原材料	1,242	96	47

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	コモディティスワップ取引	原材料	857	404	382

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度と、確定拠出年金または前払退職金のいずれかを選択できる制度を設けております。前払退職金に関しては、給与として処理しており、退職給付関係注記には含まれておりません。また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,177百万円	6,276百万円
勤務費用	275	262
利息費用	36	37
数理計算上の差異の発生額	110	116
退職給付の支払額	324	458
退職給付債務の期末残高	6,276	6,001

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,386百万円	4,232百万円
期待運用収益	78	77
数理計算上の差異の発生額	101	259
事業主からの拠出額	40	26
退職給付の支払額	172	286
年金資産の期末残高	4,232	4,309

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,459百万円	3,302百万円
年金資産	4,232	4,309
	773	1,006
非積立型制度の退職給付債務	2,817	2,699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,044	1,692
退職給付に係る負債	2,818	2,598
退職給付に係る資産	774	906
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,044	1,692

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	275百万円	262百万円
利息費用	36	37
期待運用収益	78	77
数理計算上の差異の費用処理額	108	47
割増退職金	48	31
確定給付制度に係る退職給付費用	172	207

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	322百万円	329百万円
合計	322	329

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	204百万円	533百万円
合計	204	533

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	42%	22%
株式	26	37
保険資産(一般勘定)	24	23
その他	8	18
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は5%、当連結会計年度は2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.9%	主として1.9%
予想昇給率	主として2.2%	主として2.2%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度143百万円、当連結会計年度147百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	716百万円	568百万円
減損損失	1,232	1,188
税務上の繰越欠損金(注)	4,067	3,528
その他	1,320	1,417
繰延税金資産小計	7,337	6,703
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,499	3,208
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,724	1,810
評価性引当額合計	5,224	5,019
繰延税金資産合計	2,112	1,683
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	397	374
その他有価証券評価差額金	456	616
その他	214	385
繰延税金負債合計	1,068	1,376
繰延税金資産の純額	1,044	306

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	20	105	-	35	3,906	4,067
評価性引当額	-	20	105	-	27	3,346	3,499
繰延税金資産	-	-	-	-	8	559	568

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	19	99	-	16	210	3,182	3,528
評価性引当額	19	99	-	1	30	3,057	3,208
繰延税金資産	-	-	-	14	179	125	319

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.67	1.53
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.90	1.65
住民税均等割	1.23	0.65
法人税の特別控除	1.75	0.81
持分法による配当消去	3.00	1.77
持分法による投資利益	1.57	5.05
評価性引当額の増減	32.26	3.31
連結子会社との税率差異	0.24	0.86
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.67	-
その他	1.17	1.65
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.09	26.21

3. 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

ガラスびん関連事業

主にガラスびんの製造・販売を行っております。国内販売では、顧客へ商品または製品を引き渡した時点で、商品または製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、代替的な取扱いに従い出荷時点で収益を認識しております。輸出販売に関しては、貿易取引条件に従い、商品または製品に対するリスクと便益が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、製びん機、搬送装置等の製造・販売においては、顧客による設置完了後の性能確認が完了した時点で収益を認識しております。

プラスチック容器関連事業

主にプラスチックキャップの製造・販売を行っております。国内販売では、顧客へ商品または製品を引き渡した時点で、商品または製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、代替的な取扱いに従い出荷時点で収益を認識しております。また、輸出販売に関しては、貿易取引条件に従い、商品または製品に対するリスクと便益が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

物流関連事業

主に輸送・保管および構内作業を行っております。顧客との契約における取引単価と取扱い物量に基づき、役務提供(サービス)が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ニューガラス関連事業

エレクトロニクス用ガラス、電気・電子機器用ガラス部品等の製造・販売を行っております。国内販売では、顧客へ商品または製品を引き渡した時点で、商品または製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、代替的な取扱いに従い出荷時点で収益を認識しております。また、輸出販売に関しては、貿易取引条件に従い、商品または製品に対するリスクと便益が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

その他事業

主に農産物の生産・仕入・販売を行っております。顧客へ商品または製品を引き渡した時点で、商品または製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、代替的な取扱いに従い出荷時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	20,787	19,699
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	19,699	19,578
契約負債（期首残高）	182	340
契約負債（期末残高）	340	157

契約負債は、顧客に財又はサービスを移転する義務のうち、主に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ガラスびん・プラスチック容器・ニューガラス製品の製造・販売、ならびにこれに関連した各種機器・プラント類の設計・製作・販売や、輸送・保管・構内作業等の事業活動を展開しております。

当社は、これらの事業活動から「ガラスびん関連事業」、「プラスチック容器関連事業」、「物流関連事業」、「ニューガラス関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

当社グループでは、株主資本コストを上回るROEの確保を図り、企業価値向上を目指しております。この目標達成に向けて、より明確なモニタリングを行うため、管理方法を見直しました。今回の変更を適切に反映するために、当連結会計年度より、物流関連事業の一部をガラスびん関連事業に変更しております。また、調整額に含まれていた全社資産の一部を、各事業セグメントの資産に配分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ガラス びん関 連事業	プラス チック 容器関 連事業	物流関 連事業	ニュー ガラス 関連事 業	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	47,279	8,269	13,764	3,107	72,421	172	72,593	-	72,593
その他の収益	-	-	743	-	743	-	743	-	743
外部顧客への売上高	47,279	8,269	14,508	3,107	73,164	172	73,337	-	73,337
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	384	105	9	534	0	534	534	-
計	47,313	8,653	14,613	3,117	73,699	172	73,871	534	73,337
セグメント利益 又は損失()	2,249	563	664	242	3,719	307	3,411	303	3,108
セグメント資産	45,611	8,703	4,651	5,005	63,972	203	64,176	30,677	94,853
その他の項目									
減価償却費	2,909	314	239	187	3,650	103	3,754	193	3,948
減損損失	-	-	-	-	-	913	913	-	913
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,186	392	10	49	3,639	-	3,639	409	4,048

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財 務諸表 計上額 (注) 3
	ガラス びん関 連事業	プラス チック 容器関 連事業	物流関 連事業	ニュー ガラス 関連事 業	計				
売上高									
顧客との契約から生じ る収益	45,189	8,520	14,028	3,522	71,260	173	71,433	-	71,433
その他の収益	-	-	757	-	757	-	757	-	757
外部顧客への売上高	45,189	8,520	14,785	3,522	72,017	173	72,190	-	72,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	386	109	10	527	4	531	531	-
計	45,209	8,907	14,895	3,532	72,544	177	72,722	531	72,190
セグメント利益 又は損失()	2,883	491	795	434	4,605	212	4,392	619	3,772
セグメント資産	45,558	9,341	4,895	4,773	64,569	118	64,688	32,809	97,497
その他の項目									
減価償却費	2,863	369	147	173	3,553	1	3,555	207	3,762
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,906	1,014	20	100	5,041	1	5,042	1,086	6,129

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、植物事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去等	534	531
合計	534	531

（単位：百万円）

セグメント利益 又は損失()	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去等	154	150
その他の調整	458	770
合計	303	619

その他の調整には、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等が含まれております。

（単位：百万円）

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去等	1,523	2,061
全社資産	32,201	34,871
合計	30,677	32,809

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の資産です。

（単位：百万円）

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	193	207
合計	193	207

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の資産です。

(単位：百万円)

有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去等	-	-
全社資産	409	1,086
合計	409	1,086

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の資産です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
68,685	4,652	73,337

(注) 売上高は仕向地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
25,741	599	26,340

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
69,029	3,161	72,190

(注) 売上高は仕向地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
26,565	1,055	27,620

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度において、重要な関連会社はサンミゲル山村パッケージング・コーポレーションおよびサンミゲル山村パッケージング・インターナショナルであり、その要約連結財務諸表は次のとおりです。

	サンミゲル山村パッケージング・ コーポレーション	サンミゲル山村パッケージング・ インターナショナル
	(2024年12月31日) (百万ペソ)	(2024年12月31日) (百万ドル)
流動資産 合計	13,574	155
固定資産 合計	20,144	176
流動負債 合計	15,308	82
固定負債 合計	1,822	84
純資産 合計	16,587	165

	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) (百万ペソ)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) (百万ドル)
	売上高	23,201
税引前当期純損益	745	6
当期純損益	136	5

当連結会計年度において、重要な関連会社はサンミゲル山村パッケージング・コーポレーションおよびサンミゲル山村パッケージング・インターナショナルであり、その要約連結財務諸表は次のとおりです。

	サンミゲル山村パッケージング・ コーポレーション	サンミゲル山村パッケージング・ インターナショナル
	(2025年12月31日) (百万ペソ)	(2025年12月31日) (百万ドル)
流動資産 合計	13,830	166
固定資産 合計	20,116	184
流動負債 合計	11,209	94
固定負債 合計	5,709	81
純資産 合計	17,027	174

	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) (百万ペソ)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) (百万ドル)
	売上高	23,822
税引前当期純損益	1,346	3
当期純損益	976	1

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,359円18銭	5,555円06銭
1株当たり当期純損益金額	271円54銭	319円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損益金額 (百万円)	2,772	3,269
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損益金額 (百万円)	2,772	3,269
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,210	10,221

3. 株式付与E S O P信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度477千株、当連結会計年度477千株)。また、1株当たり当期純損益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度61千株、当連結会計年度477千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本山村硝子(株)	第六回無担保社債	2021年 3月31日	1,000 (1,000)	- (-)	0.07	なし	2026年 3月31日
日本山村硝子(株)	第七回無担保社債	2025年 3月31日	1,000 (142)	857 (142)	1.44	なし	2032年 3月31日
日本山村硝子(株)	第八回無担保社債	2026年 3月31日	- (-)	1,300 (185)	2.12	なし	2033年 3月31日
合計		-	2,000 (1,142)	2,157 (328)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額です。

2. 私募形式発行です。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
328	328	328	328	328

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,448	4,271	1.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	268	243	3.22	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債 長期割賦未払金	317	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	16,167	15,273	1.63	2027年～ 2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	563	452	1.02	2027年～ 2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,665	20,241	-	-

- (注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末時点における残高の加重平均利率であり、金利スワップによりヘッジした後の実質利率です。
2. 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,956	4,720	2,263	3,205
リース債務	187	142	64	36

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	36,665	72,190
税金等調整前中間(当期)純損益金額 (百万円)	3,227	4,451
親会社株主に帰属する中間(当期)純損益金額 (百万円)	2,641	3,269
1株当たり中間(当期)純損益金額 (円)	258.43	319.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,902	7,723
電子記録債権	1 3,603	1 3,721
受取手形、売掛金及び契約資産	1 12,674	1 11,721
商品及び製品	6,047	5,640
仕掛品	268	259
原材料及び貯蔵品	1,207	1,291
前払費用	53	43
短期貸付金	1 360	1 284
未収入金	1 102	1 127
その他	209	333
貸倒引当金	30	57
流動資産合計	30,399	31,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,443	2 4,393
構築物	2 428	2 460
機械及び装置	2 8,087	2 8,704
車両運搬具	11	8
工具、器具及び備品	2 914	2 1,015
土地	2 9,819	2 9,819
建設仮勘定	178	338
有形固定資産合計	3 23,883	3 24,739
無形固定資産		
ソフトウェア	91	275
その他	315	1,353
無形固定資産合計	406	1,628
投資その他の資産		
投資有価証券	2,695	3,157
関係会社株式	17,657	17,657
関係会社出資金	940	940
長期貸付金	433	433
関係会社長期貸付金	1 1,205	1 1,035
長期前払費用	67	58
前払年金費用	533	490
繰延税金資産	952	362
その他	185	311
貸倒引当金	732	956
投資その他の資産合計	23,938	23,490
固定資産合計	48,228	49,858
資産合計	78,627	80,946

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2	-
買掛金	1 5,408	1 5,327
短期借入金	1 2,600	1 2,545
1年内返済予定の長期借入金	2, 5 4,334	2, 5 4,200
1年内償還予定の社債	1,142	328
リース債務	124	117
未払金	1 616	1 332
未払法人税等	247	298
未払事業所税	63	63
未払消費税等	174	71
未払費用	308	325
契約負債	298	144
預り金	33	120
前受収益	1	0
賞与引当金	558	622
設備関係未払金	1 1,038	1 3,461
製品保証引当金	83	3
環境対策引当金	3	-
その他	25	14
流動負債合計	17,065	17,979
固定負債		
社債	857	1,828
長期借入金	2, 5 15,002	2, 5 14,380
リース債務	272	179
退職給付引当金	2,038	2,010
株式給付引当金	-	33
関係会社事業損失引当金	-	50
その他	291	366
固定負債合計	18,462	18,849
負債合計	35,527	36,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金		
資本準備金	17,229	17,229
資本剰余金合計	17,229	17,229
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	867	815
繰越利益剰余金	11,614	12,097
利益剰余金合計	12,482	12,913
自己株式	1,530	1,534
株主資本合計	42,255	42,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,095	1,437
繰延ヘッジ損益	250	3
評価・換算差額等合計	844	1,434
純資産合計	43,099	44,117
負債純資産合計	78,627	80,946

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 47,153	1 47,393
売上原価	1 36,293	1 36,068
売上総利益	10,859	11,324
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1 26	1 47
運搬費	1 3,600	1 3,444
交際費	1 56	1 68
旅費及び交通費	1 144	1 157
通信費	1 33	1 40
貸倒引当金繰入額	1	-
役員報酬	109	216
従業員給料	1,194	1,177
賞与引当金繰入額	177	198
退職給付費用	57	53
福利厚生費	1 294	1 314
株式給付引当金繰入額	-	33
修繕費	1 51	1 61
賃借料	1 190	1 214
保管費	1 1,082	1 1,160
租税公課	275	301
消耗品費	1 425	1 310
減価償却費	171	190
研究開発費	1 482	1 452
その他	1 832	1 875
販売費及び一般管理費合計	9,207	9,316
営業利益	1,652	2,008
営業外収益		
受取利息	1 22	1 66
受取配当金	1 892	1 1,046
その他	1 445	1 537
営業外収益合計	1,361	1,650
営業外費用		
支払利息	1 209	1 302
その他	1 290	537
営業外費用合計	499	840
経常利益	2,513	2,819
特別利益		
投資有価証券売却益	128	175
特別利益合計	128	175
特別損失		
固定資産廃棄損	2 55	2 111
関係会社株式評価損	3 101	-
関係会社貸倒引当金繰入額	4 498	-
減損損失	5 107	-
支払補償金	112	-
製品保証引当金繰入額	83	-
特別損失合計	960	111
税引前当期純利益	1,681	2,883
法人税、住民税及び事業税	124	207
法人税等調整額	365	318
法人税等合計	241	526
当期純利益	1,922	2,357

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,074	17,229	-	969	10,424	1,566	41,131
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				101	101		-
剰余金の配当					816		816
当期純利益					1,922		1,922
自己株式の取得						785	785
自己株式の処分			17			821	803
利益剰余金から資本剰余金 への振替			17		17		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	101	1,190	35	1,123
当期末残高	14,074	17,229	-	867	11,614	1,530	42,255

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	963	287	676	41,807
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				816
当期純利益				1,922
自己株式の取得				785
自己株式の処分				803
利益剰余金から資本剰余金 への振替				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	131	37	168	168
当期変動額合計	131	37	168	1,292
当期末残高	1,095	250	844	43,099

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,074	17,229	867	11,614	1,530	42,255
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			51	51		-
剰余金の配当				1,925		1,925
当期純利益				2,357		2,357
自己株式の取得					3	3
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	51	482	3	427
当期末残高	14,074	17,229	815	12,097	1,534	42,682

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,095	250	844	43,099
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				1,925
当期純利益				2,357
自己株式の取得				3
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	342	247	589	589
当期変動額合計	342	247	589	1,017
当期末残高	1,437	3	1,434	44,117

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品 主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

3年均等償却

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

品質保証等に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式付与E S O P信託による従業員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当事業年度末における株式の交付見込額を計上しております。

- (8) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を理解する通常の時点については、財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりです。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、適用要件を満たす場合、金利スワップの特例処理、為替予約等の振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

スワップ・オプション・為替予約・外貨建借入金等を手段として、契約時に存在する債権債務等・実現可能性の高い予定取引・在外子会社等に対する持分への投資のみを対象としております。

ヘッジ方針

当社の内部規程においてヘッジの手段と対象を定め、金利・為替・価格変動リスクをヘッジする方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

取引対象と手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。

その他

リスク管理方法として、取引基準金額、取引相手先の信用リスクに対する基準を定めております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

繰延税金資産	952
法人税等調整額	365

繰延税金資産の金額は相殺前繰延税金資産1,867百万円から繰延税金負債914百万円を相殺した金額です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、繰延税金資産について、将来の課税所得の見積りに基づいて回収可能性の判断を行っております。なお、当社は翌事業年度よりグループ通算制度を適用することとしており、グループ通算制度を適用する場合の税効果会計により会計処理を行っております。その結果、繰延税金資産総額6,321百万円に対して将来において回収が見込まれる1,867百万円を相殺前繰延税金資産として算定し、4,454百万円を評価性引当額として算定しております。

将来の課税所得の見積りにあたっては、現在策定している事業計画に基づいたスケジューリング等を考慮しております。当社のコア事業であるガラスびん関連事業においては、国内ガラスびん業界全体で長期的には少子高齢化による人口減少や他素材容器への転換等による需要減を見込んでおります。また、燃料・動力価格の高止まりを見込んでおります。

なお、将来の課税所得見積り額の変更や税制改正による税率変更等が実施された場合には、繰延税金資産が減額され、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度(2026年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

繰延税金資産	362
法人税等調整額	318

繰延税金資産の金額は相殺前繰延税金資産1,533百万円から繰延税金負債1,171百万円を相殺した金額です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、繰延税金資産について、将来の課税所得の見積りに基づいて回収可能性の判断を行っております。なお、当社はグループ通算制度を適用しております。その結果、繰延税金資産総額5,862百万円に対して将来において回収が見込まれる1,533百万円を相殺前繰延税金資産として算定し、4,328百万円を評価性引当額として算定しております。

将来の課税所得の見積りにあたっては、現在策定している事業計画に基づいたスケジューリング等を考慮しております。当社のコア事業であるガラスびん関連事業においては、国内ガラスびん業界全体で長期的には少子高齢化による人口減少や他素材容器への転換等による需要減を見込んでおります。また、原燃料・動力価格の高騰が一定期間続くものと見込んでおります。

なお、将来の課税所得見積り額の変更や税制改正による税率変更等が実施された場合には、繰延税金資産が減額され、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

連結財務諸表「追加情報」に記載した内容と同一のため記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,556百万円	1,203百万円
長期金銭債権	1,205	1,035
短期金銭債務	2,851	3,588

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,912百万円 (1,912百万円)	2,045百万円 (2,045百万円)
構築物	272 (272)	322 (322)
機械及び装置	7,149 (7,149)	7,884 (7,884)
工具、器具及び備品	132 (132)	252 (252)
土地	4,622 (4,622)	4,622 (4,622)
計	14,089 (14,089)	15,127 (15,127)

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年内返済分を含む)	2,900百万円 (2,900百万円)	2,864百万円 (2,864百万円)
計	2,900 (2,900)	2,864 (2,864)

上記の担保に供している資産および担保付債務のうち、()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しております。

3. 圧縮記帳累計額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
国庫補助金等によるもの	279百万円	276百万円
(うち当該事業年度実施額)	(-)	(9)

4. 保証債務

以下の会社のリース債務に対する債務保証は、次のとおりです。

前事業年度(2025年3月31日)

	保証債務残高	(うち他者による保証等を 考慮した実質負担額)
株式会社ワイティエフ	626百万円	(307百万円)
計	626	(307)

当事業年度(2026年3月31日)

	保証債務残高	(うち他者による保証等を 考慮した実質負担額)
株式会社ワイティエフ	548百万円	(268百万円)
計	548	(268)

5. 財務制限条項

当事業年度末の借入残高7,429百万円(1年内返済分を含む)には、主に以下の財務制限条項が付されております。

- (1)各年度の決算期の末日における連結貸借対照表および単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を2024年3月期の末日の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2)各年度の決算期に係る連結損益計算書および単体の損益計算書に記載される営業損益および経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3)各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を40,000百万円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金および減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

当社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の概要は以下のとおりです。

契約年月日	相手方の属性	期末残高	弁済期限	担保の内容
2022年3月28日	都市銀行	250百万円	2029年9月28日	-
2022年7月29日(注)1	都市銀行(注)2	140	2026年9月30日	-
2022年7月29日(注)1	都市銀行(注)2	312	2027年9月30日	-
2022年7月29日(注)1	都市銀行(注)2	598	2028年9月29日	-
2023年12月22日	都市銀行(注)2	3,560	2031年3月31日	-
2025年3月26日	都市銀行(注)2	2,568	2032年3月31日	-
計		7,429		

(注)1. 変更契約日を記載しております。

2. シンジケートローン契約におけるエージェントの属性を記載しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係わるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,490百万円	3,397百万円
売上原価	5,049	5,082
販売費及び一般管理費	5,774	5,591
営業取引以外の取引高	998	1,168

2. 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1百万円	5百万円
構築物	1	5
機械及び装置	40	99
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	2
建設仮勘定	10	-
計	55	111

3. 関係会社株式評価損

前事業年度において、当社の子会社である山村JR貨物きらベジステーション株式会社の株式を減損処理したものです。

4. 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度において、当社の子会社である山村JR貨物きらベジステーション株式会社の債権に対する貸倒引当金を計上したものです。

5. 減損損失

前事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
兵庫県尼崎市	遊休資産	建物	107

当社は、原則として事業用資産については事業部門の区分により、賃貸・遊休資産については物件ごとに区分し、資産のグルーピングを行っております。

兵庫県尼崎市の遊休資産について、使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、他への転用が困難なため、零と算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,020	1,020
関連会社株式	16,637	16,637

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,264百万円	1,735百万円
退職給付引当金	543	512
減損損失	917	909
関係会社株式評価損	1,533	1,533
その他	1,061	1,170
繰延税金資産小計	6,321	5,862
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,794	1,509
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,659	2,819
評価性引当額小計	4,454	4,328
繰延税金資産合計	1,867	1,533
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	451	608
固定資産圧縮積立金	397	374
その他	65	188
繰延税金負債合計	914	1,171
繰延税金資産の純額	952	362

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.38	0.99
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.99	10.22
住民税均等割	1.16	0.67
外国税額控除	1.46	1.46
法人税の特別控除	2.35	1.22
評価性引当額の増減	30.81	3.24
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.60	-
その他	0.18	0.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.35	18.25

3. 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

ガラスびん関連事業

主にガラスびんの製造・販売を行っております。国内販売では、顧客へ商品または製品を引き渡した時点で、商品または製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、代替的な取扱いに従い出荷時点で収益を認識しております。輸出版売に関しては、貿易取引条件に従い、商品または製品に対するリスクと便益が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、製びん機、搬送装置等の製造・販売においては、顧客による設置完了後の性能確認が完了した時点で収益を認識しております。

プラスチック容器関連事業

主にプラスチックキャップの製造・販売を行っております。国内販売では、顧客へ商品または製品を引き渡した時点で、商品または製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、代替的な取扱いに従い出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売に関しては、貿易取引条件に従い、商品または製品に対するリスクと便益が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ニューガラス関連事業

エレクトロニクス用ガラス等の製造・販売を行っております。国内販売では、顧客へ商品または製品を引き渡した時点で、商品または製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、代替的な取扱いに従い出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売に関しては、貿易取引条件に従い、商品または製品に対するリスクと便益が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

その他事業

農産物の仕入・販売を行っております。顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、代替的な取扱いに従い出荷時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	23,665	290	122	338	23,832	19,439
	構築物	3,222	74	12	39	3,283	2,823
	機械及び装置	75,400	2,771	1,616	2,133	76,555	67,851
	車両運搬具	47	2	3	6	47	38
	工具、器具及び備品	7,626	825	471	717	7,980	6,965
	土地	9,819	-	-	-	9,819	-
	建設仮勘定	178	4,099	3,939	-	338	-
	計	119,959	8,062	6,164	3,234	121,858	97,118
無形固定資産	ソフトウェア	1,545	227	65	43	1,707	1,432
	その他	514	1,266	228	0	1,552	199
	計	2,060	1,494	294	44	3,260	1,631

(注) 1. 当期首残高および当期末残高は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	東京工場	1,985百万円	ガラスびん溶解窯更新・生産設備新設
	播磨工場	398百万円	ガラスびん生産設備更新
工具、器具及び備品	各工場	456百万円	金型
その他	関西本社	1,061百万円	ソフトウェア更新

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	東京工場	1,359百万円	ガラスびん溶解窯更新・生産設備更新
工具、器具及び備品	各工場	331百万円	金型の除却

4. 当期減少額には、国庫補助金等による圧縮記帳額9百万円(機械及び装置)が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	763	1,008	756	1,014
賞与引当金	558	622	558	622
製品保証引当金	83	3	83	3
環境対策引当金	3	-	3	-
株式給付引当金	-	33	-	33
関係会社事業損失引当金	-	50	-	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.yamamura.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利および単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第96期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度(第96期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

(第97期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本山村硝子株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産492百万円が計上されている。連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,683百万円であり、連結総資産の1.7%を占めている。これらは、日本山村硝子株式会社を通算親会社としたグループ通算制度を適用している同社及び通算子会社である全ての連結子会社（以下「通算グループ」という。）において計上された繰延税金資産である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、通算グループの課税所得に占める日本山村硝子株式会社の課税所得の割合が相対的に大きい。日本山村硝子株式会社の事業計画において見込まれている国内ガラスびん市場の需要予測に基づく販売数量や燃料費等の計画には不確実性を伴う。そのため、これらの経営者による判断が課税所得の発生額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本山村硝子株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本山村硝子株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 課税所得の発生額の見積りの算定プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 課税所得の発生額の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断において重要となる、課税所得の発生額の見積りの算定に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかについて評価するため、その根拠について経理部門の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税所得の発生額の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である事業計画の内容との整合性を確認した。 ・将来の事業計画の見積りに利用された国内ガラスびんの販売数量の計画について、直近の販売数量の実績と比較し、外部情報に基づくガラスびん市場の過去実績からの趨勢分析を行った。 ・将来の事業計画の見積りに利用された国内ガラスびん関連事業における燃料費等の計画について直近実績と比較し、燃料価格の見通しについて、外部情報と比較したうえで、その適切性を評価した。 ・将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリング及び課税所得の発生額の見積りの算定に含まれる申告調整項目について、当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本山村硝子株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本山村硝子株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本山村硝子株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本山村硝子株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産362百万円が計上されている。財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,533百万円であり、総資産の1.9%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>日本山村硝子株式会社及び通算子会社である全ての連結子会社（以下「通算グループ」という。）はグループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、通算グループの課税所得に占める日本山村硝子株式会社の課税所得の割合が相対的に大きい。日本山村硝子株式会社の事業計画において見込まれている国内ガラスびん市場の需要予測に基づく販売数量や燃料費等の計画には不確実性を伴う。そのため、これらの経営者による判断が課税所得の発生額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本山村硝子株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「日本山村硝子株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。